



第3期事業年度

(平成18年度)

事業報告書

平成19年6月

国立大学法人 信州大学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	6
4. 資本金の状況	6
5. 役員の状況	7
6. 職員の状況	8
7. 学部等の構成	8
8. 学生の状況	8
9. 設立の根拠となる法律名	8
10. 主務大臣	8
11. 沿革	8
12. 経営協議会・教育研究協議会	10

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況	12
(2) 教育内容等に関する実施状況	14
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	15
(4) 学生への支援に関する実施状況	20

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	22
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	26

3. その他の目標

(1) 社会の連携、国際交流等に関する実施状況	29
(2) 附属病院に関する実施状況	32
(3) 附属学校に関する実施状況	34

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況	35
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	39
3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況	41
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	43

III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	4 4
2. 経費の抑制に関する実施状況	4 6
3. 資産運用管理の改善に関する実施状況	4 7
IV. 自己点検・評価及びに当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実にに関する実施状況	4 7
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	4 8
V. その他の業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	4 9
2. 安全管理に関する実施状況	5 1
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	5 2
2. 人件費	5 3
3. 収支計画	5 4
4. 資金計画	5 5
VII. 短期借入金の限度額	5 6
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 6
IX. 剰余金の使途	5 6
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	5 6
2. 人事に関する状況	5 8
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	5 9
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	5 9
(3) 運営費交付金債務残高の明細	6 2
XI. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連法人	6 3
2. 関連会社	6 3
3. 関連公益法人等	6 3

国立大学法人信州大学事業報告書

「国立大学法人信州大学の概要」

1. 目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

2. 業務

本学の理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。その理念・目標を実現するために実施している業務のうち、本年度は以下のとおり特色ある取組等を実施した。

○教育方法等の改善に向けた取組

1. 全学教育機構の発足による教養教育体制の充実

平成18年4月より、本学の教養教育を専門に担当する全学教育機構が発足した。本学は分散キャンパスのため、全学教育機構の設置により、新入生全員が一堂に会して、学問分野をクロスさせながら学習し、基礎力・人間力を身に付けることが可能な体制となった。

2. 環境マインド育成の全学的展開

「環境マインドプロジェクト」に基づき、全学教育機構における環境関連科目を充実して全学生必修とし、環境マインドを持つ人材育成を図った。

本学では、工学部が平成13年に国公立大学としては初の環境ISO14001の認証を取得し、平成17年には教育学部が同認証を取得しており、これらを通じて得たノウハウを活用して全学的なエコキャンパスの構築に取り組んでいる。その結果、平成18年度は農学部及び繊維学部において環境ISO14001の認証を取得した。ISO認証取得に当たっては、ISO学生委員会が中心となって活動を行い、学生の環境マインド育成に多大な成果があった。6月には日本初となる環境ISO学生委員会全国大会を工学部において開催した。また工学部は平成18年度に地球環境大賞及び日本環境経営大賞を受賞し、本学の環境活動についての取り組みは対外的に高い評価を受けている。

3. ICTの推進による自立的学習の支援

本学は学習支援と、メディアリテラシー向上のため、ICTを活用した教育を推進している。

(1) 教育の質保証プロジェクト

多様な入学生に、単位制度の実質化を図り、きめ細かな学習指導を行うことによって教育の質を確保し、自ら主体的に学び、学び続けられる人材を育成するために、e-Learningを積極的に活用した学習体制を構築している。各部局は、学部の特質に合わせた総計約500科目のe-Learningコンテンツを作成した。この取り組みは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された。

(2) 信州大学テレビ

10月に全国の大学に先駆けて㈱テレビ松本を利用した「信州大学テレビ」を開局し、地域社会に向け放送を開始した。本学では、この活動の支援と教育プログラムとしての整備を進めた結果、半年間で学生の番組制作3チームが計119番組の放送実績をあげた。学生によるテレビ番組制作という手法により、学生のマスメディア情報発信に関する技術や資質を大きく向上させることができた。現在、関連する授業を開講する準備をしている。それにより、マスメディアを活用した実践教育の展開を図っている。

(3) 信州大学ユビキタスネットワークシステムの導入

分散キャンパスを接続する教育研究用ネットワークの更新を行った。教職員・学生とも容易に利用可能なシステム「信州大学ユビキタスネットワークシステム(SUNNS)」を平成19年3月より順次導入を開始した。分散キャンパスで行う本学の教育研究にとって、メリットが大きいシステムであり、時空を超えた教育コンテンツの有効利用への道を拓くものである。

4. 地域との連携による高度専門職業人育成の取り組み

本学では高度専門職業人の育成のため、様々な教育上の取り組みを行っているが、特に地域との連携により、平成18年度は以下の特色ある人材育成プログラムを推進した。

(1) 医学部

「生命を育み救う信州医療ワールドの人材育成－地域医療人育成センターを中核とした医師の分野別偏在解消のための卒前・卒後・生涯一貫研修－」が医療人GPに採択された。また、「地域医療人育成センター」を新設し、卒前・卒後・生涯研修を通じた一貫性のあるプログラムを作成して、長期的視野に立って、分野別偏在解消とその前提となる地域医療を担う人材の育成を行っていく準備を整えた。

(2) 工学系研究科

平成19年4月よりオフキャンパス・夜間開講による「大学院高度ものづくり専門職コース」を設置し、社会人学生の受け入れ等、教育の拡充を行うこととなった。講義は塩尻市、諏訪市、飯田市でも開講し、地域の産業を担う社会人を教育し、地域企業人の育成を行う。

(3) 農学研究科

派遣型高度人材育成プランに採択された「長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成－地元企業と連携した高度専門技術と経営感覚の統合教育－」により、地域の機能性食品企業へ学生を派遣し、発想から販売までの広い視野と経営感覚を持つ機能性食品高度技術者の育成を行っている。

○学生支援の充実に向けた取組

1. 学生支援体制の充実

(1) 学生総合支援センターの設置

平成18年4月1日に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する窓口を強化した。また学生サービス体制の向上を図るため、学生支援課長の公募を実施した。

(2) キャリア・サポートセンターによる就職支援の強化

学生の就職支援組織を強化するために、就職情報室を改組してキャリア・サポートセンターを設置した。同センターの設置により、就職相談、就職ガイダンス、求人開拓等の就職支援活動が前年度と比較して大幅に充実した。その結果、平成18年度の就職相談件数は前年比749件増加し、1,232件となった。

2. 学生の心身両面の健康サポート体制の充実

学生の心身の健康管理を充実させるために、相談体制を充実するとともに、学部と健康安全センターが緊密に連携できる体制を構築した。

(1) 相談体制の強化と全学一丸の取り組み

学生相談業務担当教職員の資質向上のための講演会や連絡会を開催するとともに、情報交換と問題共有をはかった。

新入生に対して、全学教育機構教員がクラス副担任となり、1年次の修学指導及び学生生活相談等に迅速に対応できる体制を構築した。

(2) 学生への指導による問題の早期把握と予防

新入生を中心としたメンタルヘルス・スクリーニングを実施すると共に、不登校学生に対する対策として、夏季休業前に長期欠席学生の実態調査を行い、長期欠席学生に対して修学指導や生活相談等を実施した。

これらの取組により、平成18年度は休学者368名（前年比34名減）、退学者126名（前

年比129名減)と改善した。

○研究活動の推進と支援に関する取組

1. 研究活動推進のための組織的な支援

(1) 研究推進部の設置

担当理事の下で業務の機能的・効率的な推進を図るために、平成18年4月より、従来の総務部研究推進課を改組し、研究推進部を設置した。

(2) 教育研究資源の戦略的配分

人件費のポイント制導入を機に、若手教員の昇格人事等に戦略的に使えるポイントを確保した。また学長のリーダーシップにより、大学の特色を活かした事業展開を可能とするための学長裁量経費を確保した。重点項目の達成及び特色ある計画を戦略的に措置するため、教育・研究プロジェクト、教育・研究基盤設備整備に対し、学長裁量経費による予算配分を実施した。

(3) 若手研究者の養成

次世代を担う若手研究者の萌芽的研究の育成支援を目的として、若手研究者萌芽的研究支援事業の募集要項を定め、募集を開始した。

山岳科学総合研究所では、実践的フィールドワークを奨励し、次代を担う若手研究者の養成を目的とした「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」を制定し、選考の結果3名の受賞者があった。

2. 世界的研究拠点を目指して

(1) 21世紀COEプログラムの総括と後継取り組みの推進

21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年として、最終成果報告会等のための国際シンポジウムを開催した。また、5年間の研究成果を更に発展させるため、後継となるグローバルCOEの採択に取り組んだ。

(2) 長野・上田地域知的クラスター創成事業の総括

文部科学省の「長野・上田地域知的クラスター創成事業」によるナノテクノロジー関係研究成果及び経済産業省の「産業クラスター計画」関係研究開発事業について、「合同成果発表会2006 in 信州」を6月に開催した。また、最終事業年度の成果報告会として「長野・上田地域知的クラスター創成事業報告会」を平成19年3月に開催した。

平成19年度第2期クラスター事業に応募し、事業内容・地域の絞込みや重点的な研究支援に向けて準備を進めている。カーボン科学事業、スマートデバイス科学事業は、2期目の知的クラスター事業獲得に向けて研究成果を取りまとめ、更なる展開を推進した。

(3) 熟年体育大学

熟年体育大学は、松本市と医学部の共同プロジェクトとして、地域の中高年の運動不足解消と生活習慣病対策を指導するために開設された。さらに附属病院の先端予防医療センターと連携して、予防医療を推進するための体制を整備した。開設以来、約2,500人が卒業した。得られたデータを遺伝子レベルで解析し、このプロジェクトを国際的に展開させるため、グローバルCOEに申請を行った。

(4) 信州のフィールドを活かした山岳科学研究の推進

山岳科学総合研究所については、専任教員の配置、研究組織の見直しを行い、新しい学問領域

「山岳科学」の世界的な研究拠点となることを目指し、山岳及びそれに連なる里山における自然と人間の相互関係に関わる諸課題の解決を目指し、総合的かつ学際的な研究を推進した。

○社会連携・地域貢献・国際交流の推進に関する取組

1. 大学等と社会の相互発展を目指す活動

(1) 自治体等への全学的支援体制の整備と拡大

平成18年度は伊那市、飯山市、長野市と連携協議会を開催した。長野県教育委員会とは連携協定を締結した。

(2) 地域連携オフィス

人文学部に地域連携オフィスを設置し、地域と大学との交流及び連携の窓口とした。人文学部は安曇野市と連携協定を締結し、積極的に地域の自治体等との共同研究を展開した。

(3) 市民、地域他大学学生への授業開放

平成13年度から開始した市民開放授業は6年目となり、平成18年度のアンケート調査結果においては、満足度は高かった。また平成17年度に締結した長野県内及び長野市内にある大学間の単位互換協定を発展させ大学院の単位互換へ拡大する協定を締結した。

(4) 食と緑の科学資料館

農学部では、地域連携の拠点として「食と緑の科学資料館」の開設を目指し、寄付金等の資金調達を行った。その結果、同館は11月に着工し、平成19年5月にオープンする運びとなった。同館は、大学が集積してきた動植物資料の展示等を行い、農学についての社会教育や生涯教育の地域拠点となることを目指している。

2. 地域特色を活かした産学官連携事業の推進

本学は地域産業界との強固な連携を目指して、産学官連携事業を積極的に推進した。

(1) 大学の「知」の地域企業への積極的な提供

イノベーション・マネジメント専攻は長野県工業会の依頼により、技術経営に関する教育コースを県内製造業の幹部向けに開講した。他に、中小企業基盤整備機構・中小企業大学校との共催により、全国の中小企業経営者・経営幹部を対象に「中小企業軽井沢サマースクール2006 地域企業の新時代を拓く」を開講した。また、イノベーション研究・支援センターとの共催により県内の企業向けに経営関係の講義を新規開講し、37回の公開講座に延べ1,033名が参加した。

地域共同研究センターは、179件の地域企業からの技術相談を行う等、企業への支援事業を継続した。

(2) 地域連携フォーラム2006

本学と地方自治体、地域企業、他大学との連携について、その意義と効果を紹介し、交流することで、今後の産学官連携と地域活性化を模索する場として、地域連携フォーラムを開催した。

(3) 地域企業のイノベーション創出の支援

信州大学イノベーション研究・支援センターは、「信州イノベーション大賞」により、長野県内の企業・団体・個人を表彰し、これを周知することにより地域企業のイノベーションの創出を推進している。平成18年度は5件を採択した。

(4) 大学発ベンチャー起業の支援

サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは学生向けに起業家育成集中セミナーを開催し、ベンチャーコンテストを実施した。さらに、イノベーション研究・支援センターは学生起業家支援オフィスを開設し、本年度2名の学生が同オフィスに入居し起業家としての活動を行った。また、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等の共催により、長野県大学発ベンチャー支援ネットワークシンポジウム「信州大学発ベンチャー大集合」を開催した。大学発ベンチャーの創出・育成・支援に務めた。

3. 国際交流, 国際貢献の推進のための組織的取組

(1) 留学生卒業後のフォローアップ体制の確立

本学留学生及び国内外の卒業生のデータベースを充実させると共に、「国際交流ニュースマガジン」の配信やその他の情報提供を行った。また国別同窓会を企画し、最初の試みとして韓国同窓会をソウルにおいて開催し、24名の卒業生・元交換留学生などが出席した。

(2) 学生の留学の推進

本学の学生を欧米の大学へ正規学生として派遣し、帰国後に本学及び我が国の高等教育の改善と国際化のための「高等教育課程アドバイザー」として参画・寄与させる「高等教育アドバイザー派遣プログラム」が「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された。派遣学生の募集を行い、平成19年度に派遣する。

(3) 国際シンポジウムの開催

以下のシンポジウムを開催した：

- 1) 山岳科学総合研究所による「山岳地域の自然環境—過去・現在・未来」をテーマとした「信州大学国際シンポジウム2006」。
- 2) 21世紀COE国際特別講演会を3回実施。
- 3) 信州大学・ノースカロライナ州立大学・マンチェスター大学の三極シンポジウムを共催。
- 4) 第10回『日・欧複合材料シンポジウム』を開催。
- 5) 21世紀COE最終成果報告会並びに、4名の海外招待者による国際シンポジウムを開催。
- 6) 教員養成GPの活動として、8月に第2回『教員養成国際シンポジウム』を長野市で開催し、各国の教師を招いた研究成果の発表会。

3. 事務所等の所在地

本部等：長野県松本市

教育学部等：長野県長野市

農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村

繊維学部等：長野県上田市

4. 資本金の状況

47,045,207,695 円 (全額 政府出資金)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人信州大学理事に関する規程第4条の規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小宮山 淳	平成16年 4月1日 ～平成19年 9月30日	平成2年11月信州大学医学部教授 平成7年11月信州大学医学部附属病院長 平成11年7月信州大学医学部長 平成15年6月信州大学長
理事（企画・財務・施設・部局等調整担当）、副学長	藤 沢 謙一郎	平成16年 4月1日 ～平成19年 9月30日	平成元年4月信州大学教育学部教授 平成11年4月信州大学教育学部長 平成15年6月信州大学副学長
理事（研究・産学官連携・地域連携担当）	白 井 汪 芳	平成16年 4月1日 ～平成19年 9月30日	昭和60年8月信州大学繊維学部教授 平成3年6月信州大学評議員 平成7年4月信州大学繊維学部長
理事（広報・情報、国際交流・渉外担当）	野 村 彰 夫	平成16年 4月1日 ～平成19年 9月30日	平成元年9月信州大学工学部教授 平成7年3月信州大学評議員 (平成9年9月30日まで) 平成13年4月信州大学評議員 平成14年6月信州大学工学部長
理事（人事・事業担当）	勝 山 努	平成17年 6月11日 ～平成19年 9月30日	平成4年5月信州大学医学部教授 平成14年4月信州大学評議員 平成15年7月信州大学医学部附属病院長 平成16年4月信州大学副学長
理事（総務・戦略・政策担当）	須 田 秀 志	平成18年 4月1日 ～平成19年 9月30日	平成13年1月文部省研究開発局地震調査研究課長 平成14年8月名古屋工業大学事務局長 平成16年2月文部科学省研究開発局海洋地球課長（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）併任） 平成16年7月文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成17年4月文部科学省研究開発局参事官
監事	梶 谷 誠	平成16年 4月1日 ～平成20年 3月31日	平成元年4月電気通信大学電気通信学部教授 平成7年2月電気通信大学評議員 平成11年4月電気通信大学共同研究センター長 平成12年5月電気通信大学長

監事（非常勤）	堀井朝運	平成16年 4月1日 ～平成20年 3月31日	昭和63年9月タカノ株式会社代表取締役社長 平成10年6月タカノ株式会社代表取締役会長 平成12年6月タカノ株式会社相談役
---------	------	----------------------------------	---

6. 職員の状況

教員 1, 454人（うち常勤 1, 130人, 非常勤 324人） 職員 2, 159人（うち常勤 1, 100人, 非常勤 1, 059人） ※平成18年5月1日現在

7. 学部等の構成

学部	人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部
研究科	人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 工学系研究科, 農学研究科, 医学研究科, 総合工学系研究科, 法曹法務研究科
教育研究施設等	全学教育機構, 附属図書館, 健康安全センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 国際交流センター, ヒト環境科学研究支援センター, 山岳科学総合研究所, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, カーボン科学研究所, アドミッションセンター, 学生総合支援センター, キャリア・サポートセンター, イノベーション研究・支援センター, 産学官連携推進本部, 医学部附属病院, 教育学部附属学校園

8. 学生の状況

総学生数	11, 774人
学部学生	9, 508人
修士課程	1, 704人
博士課程	497人
専門職学位課程	65人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

信州大学沿革
昭24.5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により, 松本医科大学, 松本高等学校, 長

野師範学校, 長野青年師範学校, 松本医学専門学校, 長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し, 長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。

学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

- 昭25. 4. 1 ・農学部附属農場及び附属演習林が, 繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1 ・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1 ・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1 ・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1 ・文理学部が改組され, 人文学部及び理学部が設置された。
- ・教養部が設置された。
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 - ・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1 ・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
- 6. 1 ・教育学部に附属幼稚園が設置された。
 - 6. 16 ・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1 ・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11 ・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
- 6. 7 ・医療技術短期大学部が併設され, 看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1 ・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1 ・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17 ・国立学校設置法の一部改正により, 人文学部が改組され, 人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1 ・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1 ・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1 ・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5. 29 ・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1 ・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31 ・教養部が廃止された。
- 4. 1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1 ・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。

- 平14. 4. 1 ・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1 ・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
10. 24 ・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1 ・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1 ・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1 ・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21 ・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31 ・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された、
- 平18. 4. 1 ・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20 ・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31 ・医療技術短期大学が廃止された。

1 2. 経営協議会・教育研究協議会

○ 経営協議会

氏 名	現 職
小宮山 淳	学長
藤 沢 謙一郎	理事（企画・財務・施設・部局等調整担当）, 副学長
白 井 汪 芳	理事（研究・産学官連携・地域連携担当）

野村彰夫	理事（広報・情報），（国際交流・渉外担当），附属図書館長
勝山努	理事（人事・事業担当），医学部附属病院長
須田秀志	理事（総務・戦略・政策担当）
内田盛也	（株）モリエイ代表取締役，（財）日本学術協力財団 理事
大崎仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 理事
大和田實	（株）神戸製鋼所 顧問
坂本春生	（財）流通システム開発センター 会長
鹽野宏	東亜大学大学院教授，東京大学名誉教授
菅谷昭	松本市長
茅野實	（社）長野県環境保全協会 会長
安川英昭	セコーエフソン（株）相談役，（社）長野県経営者協会会長

○ 教育研究評議会

氏名	現職
小宮山 淳	学長
藤沢 謙一郎	理事（企画・財務・施設・部局等調整担当），副学長
白井 汪 芳	理事（研究・産学官連携・地域連携担当）
野村彰夫	理事（広報・情報），（国際交流・渉外担当），附属図書館長
勝山努	理事（人事・事業担当），医学部附属病院長
小坂 共 榮	副学長（教学担当）
橋本 功	副学長（点検・評価担当）
大島 征 二	副学長（全学教育機構担当），全学教育機構長
渡邊 秀 夫	人文学部長
笹本 正 治	人文学部・教授
滝澤 壽	人文学部・教授
赤羽 貞 幸	教育学部長
干川 圭 吾	教育学部・教授
糟谷 英 勝	教育学部・教授
柴田 匡 平	経済学部長
野地 孝 一	経済学部・教授
樋口 均	経済学部・教授
伊藤 建 夫	理学部長
二宮 晏	理学部・教授
武田 三 男	理学部・教授
大橋 俊 夫	医学部長
市川 元 基	医学部・教授
齋田 俊 明	医学部・教授
山沢 清 人	工学部長

藤井恒男	工学部・教授
杉本公一	工学部・教授
唐澤豊	農学部長
木村和弘	農学部・教授
大谷元	農学部・教授
平井利博	繊維学部長
三浦幹彦	繊維学部・教授
榎本祐嗣	繊維学部・教授
米田保晴	法曹法務研究科長
美谷島 實	全学教育機構・教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】】

- ・ 共通教育の新カリキュラムの実施に伴い、全学教育機構の各教育部門を中心に、全学ガイドラインに沿った「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」を、シラバスにおいてほぼ確実なものとなりつつある。
- ・ 共通教育の新カリキュラムの実施に即して、「単位取得率の合理的基準」も含めた厳正な成績評価基準について、教育戦略企画チーム会議の業務を引き継いだ教育改善検討チームにおいて全学的検討を進めている。
- ・ 全学教育機構において教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケートを作成し、実施した。また卒業生への調査実施については同窓会との連携・調整を行い、実施した。
- ・ 共通教育カリキュラム改訂を実施し、特に基礎学力の習得に資する基礎教育科目の新カリキュラムを拡充した。共通教育を、責任を持って企画実施する組織（全学教育機構）が設置されたことで、授業全体を俯瞰し、学生の学力等の情報が得やすくなった。
健康科学科目では新カリキュラムで、「キャンパスライフと健康」において、心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、などについての知識と行動規範の修得を得られるよう工夫した。
「身体知の世界」においては、スポーツ習慣化（スポーツ・身体運動の生活化）を図れるよう工夫した。
情報科目では新カリキュラムで、多様な学生に様々な科目を提供できるように工夫した。
外国語科目では新カリキュラムで、内容の充実と評価方法の平準化、さらには多様なニーズや興味に対応するための工夫をした。
新入生ゼミナール科目では、大学教育への橋渡し、大学教育における必要な基本スキルの修得を図るために用いる「新入生ゼミナールハンドブック」の内容を一部改訂し活用した。
- ・ 外国語科目では、プログラムやクラスの多様化により、必要な外国語コミュニケーション能力

の修得を図る新カリキュラムを施行した。英語においては、総合英語、アカデミック・イングリッシュ、TOEIC英語、英語会話、イングリッシュ・プレゼンテーションなどの多様なプログラムを用意し、その実施に努めた。初修外国語においては、授業内容の多様化と効率化を図るため「文法」と「読解・会話」とに区分するなどの工夫をした。

- ・ 基礎科学科目では、プログラムの再編とクラスの多様化により、入学生の実情に即した基礎学力の修得を図る新カリキュラムを施行した。全学教育機構の設置により、基礎科学科目全体を俯瞰してクラス間の学力差、雰囲気等の相違を理解することが可能となった。これを生かして、学生の多様化に応じられる講義内容の選択、或いは時間割編成への基礎資料を蓄積し、更なる改善に向けた努力を開始した。
- ・ 昨年度までの調査結果を分析し、健康科学部門での検討の結果、19年度以降の計画をまとめるに至った。

【専門教育の成果に関する実施状況】

- ・ 本年度、在学生および卒業生に対して「満足度調査」及び「就職支援に関する調査」を実施した。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行った。
- ・ 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備した。
- ・ 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施した。
- ・ 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する取組を行った。

【大学院教育の成果に関する実施状況】

- ・ 大学院教育における満足度について、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施した。満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図るための施策は概ね実施されている。
- ・ 高度専門職業人に必要な能力を育成するための教育課程を編成するうえで必要な教育施策について、既存のカリキュラムのもとで実施している。
- ・ 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成するための教育施策について、既存のカリキュラムのもとで実施している。
- ・ 高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させるための教育施策について、既存のカリキュラムのもとで実施している。

【教育の成果・効果の検証に関する実施状況】

- ・ シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施した。
- ・ 専門教育課程における学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」は、教育学部、理学部、医学部、農学部、繊維学部においては既に一部実施している。他の学部においては検討を開始した。
- ・ 学生による授業評価について、教員からの学生への呼びかけ、ポスターによる掲示、パソコン所持の奨励などを通じて、回収率の向上に努めた。共通教育科目は、後期は前期と比較して6%の回収率が向上した。複数の学部・学科において、授業評価アンケートの結果を学生および教員へフィードバックし、授業改善に生かしている。一部の研究科で授業改善プログラムを策定し、その他の研究科では授業改善プログラムの策定のための検討が進められた。
- ・ 学位水準の高度化を図るための施策は、大方の研究科で実施された。

(2) 教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関する実施状況】

- 平成18年4月1日に改正されたアドミッションセンター規程に基づき、研究開発、実施、広報の各部門へのセンター員の配置と各部門長の任命が完了し、アドミッションセンターの組織の強化が図られた。併せて、平成18年4月1日からの入試課の機能強化に伴い、研究開発部門と実施部門は入試課の入試企画グループと、広報部門は学生募集グループとの連携が強化された。
- 入試問題の共同出題は、手を着けられるところから改善することとし、平成19年度入試における医学部医学科及び保健学科の「数学」について、理学部選出の出題委員に医学部から選出した出題委員を加えて、共同出題体制を整えた。また、平成19年度入試における医学部医学科及び保健学科の「英語」については、共同出題の足がかりとして全学教育機構の協力を得て問題を作成した。これにより、共同出題の実施学部は、理・医・農・繊維の4学部となったが、近い将来全学的に展開させるよう、試験実施日程の見直しと併せて、拡大役員会及び入試委員会に提案した。
- 学内での大学ガイダンス等の充実を図り、参加者増加となった。高等学校進路指導教諭を対象とした「信州大学ガイダンス」を2キャンパスで開催（前年度1キャンパス）、オープンキャンパス参加者数3,594人（前年度比18.4%増）、高等学校の生徒やPTAの本学見学者数1,940人（前年度比79.6%増）、学外での大学ガイダンス等の充実を図り、参加者増加となった。

高等学校での進路講演・模擬講義等のための派遣講師数104人（前年度比50.7%増）、高等学校や業者主催による進学相談会での本学ブース来訪者総数1,529人（前年度比122.2%増）となった。

県内高校との連絡協議会等の継続実施により高大連携の強化を図った。平成18年度長野県高等学校教育関係者との連絡協議会の開催、平成18年度県内大学・高校連絡懇談会への参加、新規ガイダンス企画を進行した。

「信州大学フェア」開催企画について予算措置が承認された。

- 大学院においては、種々の手段を用いた情報公開、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努めた。

【教育理念等に応じた教育課程の編成に関する実施状況】

- 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与するための取組を行った。
- 各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかをアンケート結果に基づき検証し、必要に応じて改善に努めた。
- 各研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかをアンケート結果に基づき検証し、必要に応じて改善に努めた。

【授業形態、学習指導法等に関する実施状況】

- 共通教育カリキュラム改訂を実施し、特に基礎学力の習得に資する基礎教育科目の新カリキュラムを拡充した。

共通教育を、責任を持って企画実施する組織（全学教育機構）が設置されたことで、授業全体を俯瞰し、学生の学力等の情報が得やすくなった。

健康科学科目では新カリキュラムで、「キャンパスライフと健康」において、心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、などについての知識と行動規範の修得を得られるよう工夫した。

「身体知の世界」においては、スポーツ習慣化（スポーツ・身体運動の生活化）を図れるよう工夫した。

情報科目では新カリキュラムで、多様な学生に様々な科目を提供できるように工夫した。

外国語科目では新カリキュラムで、内容の充実と評価方法の平準化、さらには多様なニーズや興味に対応するための工夫をした。

新入生ゼミナール科目では、大学教育への橋渡し、大学教育における必要な基本スキルの修得を図るために用いる「新入生ゼミナールハンドブック」の内容を一部改訂し活用した。

- ・ 外国語科目では、プログラムやクラスの多様化により、必要な外国語コミュニケーション能力の修得を図る新カリキュラムを施行した。

英語においては、総合英語、アカデミック・イングリッシュ、TOEIC英語、英語会話、イングリッシュ・プレゼンテーションなどの多様なプログラムを用意し、その実施に努めた。

初修外国語においては、授業内容の多様化と効率化を図るため「文法」と「読解・会話」とに区分するなどの工夫をした。

- ・ 基礎科学科目では、プログラムの再編とクラスの多様化により、入学生の実情に即した基礎学力の修得を図る新カリキュラムを施行した。
- ・ 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成した。
- ・ 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講した。
- ・ 演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進した。高等教育システム開発部により各科目の受講生数調査を実施している。授業用ポータルサイト（e-ALPS）や電子メール等の利用により双方向教育の充実を図った。平成18年度に採択された現代GPのプロジェクトにおいて、各授業で利用される理解度確認小テストの導入が推進された。その他各学部で学生の授業参加を促すしくみを工夫している。

【適切な成績評価等の実施に関する実施状況】

- ・ 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を、教育企画戦略チーム会議を引き継いだ教育改善検討チームで行い、教育研究評議会に付議する原案作成に向けて作業した。
- ・ 卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かすための取組を行った。「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケートの分析体制として、評価情報分析室分室が各学部に設置されており、研究科についても活動している。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

【適切な教職員の配置等に関する実施状況】

- ・ 教員人件費について、ポイント制による管理方法の導入を決定した。この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、

目標ポイントを達成するというものである。ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の戦略に基づく重点事項への配分等も考慮されている。

- ・ 教員の選考基準・方法について、教員選考方法調査検討委員会が設置され、各部局等の教員選考基準、方法等の実態調査を開始した。この委員会は各部局における教員選考の在り方について透明性確保等の確認を行い、この調査結果を受け、全学の選考基準等の検証を行うこととしている。なお、学校教育法等の改正に伴う教員選考基準の見直しについては、平成19年4月1日から施行する。「研究・教育、その他の諸基準についての検討」は、上記委員会の報告を内容的な部分まで掘り下げ、今後の選考基準等のあり方を検討する予定であるが、各学部等における選考基準はそれぞれの研究分野の特性に応じて積み上げてきたものであり、運用方法等の統一に慎重な意見もある。

【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する実施状況】

- ・ 新カリキュラムを支える学習支援、教育支援の方策（自己学習のためのインフラ整備や、TA、SAなどの教育サポート体制拡充等）や教育環境の整備を図った。
全学教育機構の設置により、新カリキュラムを支える学習支援・教育支援の各種体制の責任ある整備が可能となった。
学生の手を利用したピアサポートによる学習支援体制の拡充と、平成18年度採択現代GPを推進する「教育の質保証」プロジェクトを活用した自己学習支援の環境・体制が整備された（教材作成支援等、自己学習支援環境・体制を整備する教員への支援を含む）。
機構建物内の学内無線LANを整備しほぼ全ての教室からの接続を可能にするなど、自己学習のためのインフラ整備を行った。
共通教育授業科目におけるTAは、前後期合計126科目に延べ140人が配置されている（平成18年度実績）。
- ・ 学生が常時使用可能な無線LAN及び教室等電源コンセントの環境整備を進めた。例えば、全学教育機構では建物内の全てにおいて無線LAN環境が整備された。
e-Learningのプラットフォームの安定的運用を図った。また、学生の利用機会を増やすために、年度当初に新入生に向けe-Learningのプラットフォームの利用法ビデオコンテンツを作成し、浸透を図った。
- ・ 既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制の構築を目指した。その結果、概算要求によりSUNS更新の計画が確定し、平成19年3月より順次導入を開始した。平成19年度に5キャンパス間の連携による教育を推進することを目的とする、e-Learningセンターを設置することが決定した。
- ・ 自習室・情報機器室等の充実を図った。施設の利用状況調査を行い、集計、検証を継続中である。また、法科大学院生用自習室の不足に対し、法科大学院棟を新営し、自習室を確保した。
- ・ 院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための種々の支援を組織的に行っている。各研究科において、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化するための努力が概ね図られた。
- ・ 環境施設部において、学内・学外公開にむけて、施設マネジメントシステムのデータベースを整備した。
- ・ 各図書館のレファレンス機能の強化に着手した。
図書館職員を対象としたレファレンス研修会として、本学機関リポジトリ構築事業の推進を図

るため、先進大学である北海道大学附属図書館から講師を招聘して講演会を開催し、具体的な取組について教授を受けた。3月には「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の構築をテーマに「平成18年度図書館職員研修会」を開催した。情報リテラシー教育充実のため、職員を国立情報学研究所主催の研修や、富山大学、千葉大学でのセミナー等に派遣し、実務的な研修を受けるとともに、本学の機関リポジトリ計画を他大学へ広報した。日頃利用者に接するレファレンスについて、各図書館において利用者が直接目にする場所へ、担当者名を明記したものを掲示し、これによって電子図書館機能での利用支援体制を強化することとした。

公立図書館等と連携して市民を対象とした情報リテラシー講習会として、塩尻市と連携して「ビジネス支援」をテーマに「塩尻市立図書館市民開放講座（仮称）」を企画し調整を進めたが、今年度は実施に至らなかった。平成19年度に新たなテーマにより実施を予定している。各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための長期的な人材育成計画の一環として、国立情報学研究所の支援事業として、機関リポジトリの構築にあわせて新・研究者総覧の開発整備を行うとともに、電子ジャーナルや Web of Scienceともリンクした総合学術情報システム「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の民間会社との共同開発を通して、海外の先進大学の視察等の海外研修を含めて人材育成することとし、多大な成果をあげた。

ネットワーク型図書館の構築について、以下の取組を実施した。①平成18年度から学術情報基盤の整備・充実のため、電子ジャーナル経費8千万円が共通経費として確保され、Web of Scienceを導入するなど環境整備を行った。②電子ジャーナル、データベース等について個別の利用説明会を随時開催するとともに、これらの情報を図書館のホームページに掲載し周知している。主に電子ジャーナルやデータベースに関する情報を逐次図書館のホームページから知らせるとともに、必要に応じて「図書館ニュース」を図書館のホームページへ掲載し、教職員へはメール・ニュース配信により周知を図っている。また、研究者総覧の整備、機関リポジトリ構築、Web of Scienceの導入にあわせて各学部等で説明会を実施した。③データベース等の利用状況を定期的に報告するとともに会議資料等をWeb上に掲載し情報の共有化を進めた。④大型専門資料、コレクションについて、アジア・ヨーロッパを中心とする神話・伝説関係資料の水野コレクション寄贈により充実が図られた。⑤各図書館で、専門教育と連動した資料整備計画を検討し、松本合同図書館では整備が必要な分野の資料整備を進めた。⑥ネットワーク型図書館構築の一環として各図書館に年次計画で自動貸出装置を導入しており、今年度は工学部図書館に導入し利用者の利便性の向上、学習環境の整備及び業務の効率化を図った。また、開館時間については各図書館の状況にあわせて延長整備を進めた。松本合同図書館では日曜開館、医学部図書館では学生を含めた24時間利用を実施しており、各図書館の検討課題となっている。図書館施設の整備についても「施設維持管理費」「学習環境の向上を図るための学生用図書購入費」による整備を各図書館で実施している。

【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための実施状況】

- ・ シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施した。
- ・ 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進した。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進した。各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施した。経済学部、医学部、工学部、農学部、繊維学部において授業のピア・レビューを試行および実施している。認証評価対応において、全学的に点検・評価を行った結果に基き、ファカルティ・デベロッパー養成講座に参加しFD実施担当者の能力の向上に努めるなど、学部により必要に応

じた改善を行った。愛媛大学で開催された「ファカルティ・デベロッパー養成講座」に教員を派遣し、今後のFDの充実を図った。

ベストティーチャー制度について、理学部、繊維学部の一部および工学部で実施した。人文学部では、ベストティーチャー制度を代替する学部長表彰制度を実施した。

- ・ 教員の個人業績評価については、教員の諸活動に対する業績を効果的に収集し、その結果による適性かつ公正な評価制度とそれに基づいた処遇制度を構築する必要がある。そのため、教員の業績を収集するため、教員の個人業績調査を実施することとし、その入力システムとして、本学のリポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧を開発し、18年度から入力を開始し、個人業績の収集を行うこととした。また、評価制度と処遇制度については、19年2月に人事制度WGから提言がなされ、それにより役員会等において審議することとした。

【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する実施状況】

- ・ 学生の主体的な学習意欲の増進を目的とする「教育の質保証プロジェクト」を発足させた。このプロジェクトは、自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成のため、教育の質保証を目指したe-Learningによる単位制度実質化を推進するものである。具体的には、e-Learningを活用して自学用モジュール教材を作成し、理解度確認小テストを多く提供することで、形成的評価を中心とした丁寧な学習指導を可能にする。更に、学生の適切な授業科目選択を支援する映像化授業カタログを提供する。加えて、全ての学生に対して確かな教育成果を保証するために、教員と学生の誰もが容易に利用できる、利便性の高いシステムを整備することを目的としている。この取組は、文部科学省の「平成18年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された。e-Learningの自学用モジュールコンテンツの整備も進めている。
- ・ e-Learningのプラットフォームを利用した連携システムを検討し、必要な整備・改良を行った。平成16年ならびに平成18年度に採択された現代GPにて作成されたコンテンツについては、LOM (Learning Object Metadata) の付加が義務付けられており、作成されたコンテンツはメディア開発センターによるNIMEグラッドから閲覧が可能となっている。
- ・ 現SUNSに代わる、学生・教職員が気軽に容易に利用できる授業連携システムの検討を行い、18年度より順次更新されることとなった。
- ・ e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進めた。さまざまなe-Learningコンテンツを各部局で作成した。(総計約500科目)
- ・ 平成19年4月にe-Learningセンターを設置することとなった。平成18年度に採択された現代GPにより「教育の質保証プロジェクト」が発足した。
- ・ 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討した。

【全国共同教育、学内共同教育等に関する実施状況】

- ・ 国内外大学間の単位互換制度の充実を図った。県内大学単位互換制度を大学院へ拡充した。長野市内の7つの高等教育機関による単位互換制度及び市街地中心地区での市民・学生共学の夜間開講授業は引き続き実施した。

【学部・研究科等の教育実施体制等に関する実施状況】

- ・ 本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直すため、平成18年10月に教育改善検討チームを発足し議論している。

- ・ 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行った。
- ・ グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討した。
- ・ 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直すための各種教育的施策を検討した。
- ・ 人文学部：地域連携オフィスを中心として、安曇野市、塩尻市等との連携を強化した。
- ・ 理学部：学長裁量経費による「21世紀のアルプスの自然環境」が採択され、山岳科学研究、教育の体制の整備が図られつつある。「山岳科学総合研究所」の国際シンポジウムを主催した。「信州自然誌科学館」（自然のささやき）を、8月に理学部において実施した。
- ・ 医学部医学科では、ボランティア及び学生から模擬患者としての協力を得て、国内他大学医学部及び医科大学と足並みをそろえて、OSCEを本格実施し、その成績を進級判定の重要な項目として採用した。医学部保健学科では、これまでの医学科のOSCEの視察や、FD研修会において報告された、医学科や他大学保健学科におけるOSCEへの取組を参考にして、臨床実習、臨地実習前の学生を対象とした客観的臨床能力試験（OSCE）に準ずる臨床能力試験を実施した。
- ・ 農学部：教育の実施体制の改善を図るためカリキュラムを見直し、インターンシップの強化のため「インターンシップⅠ」を学部共通科目として平成19年度より開講する。また、派遣留学生推進のため国際農学講義Ⅰ及び国際農学特別実習・演習を設け、平成19年度より開講する。また、資格取得のため中学校理科教職課程認定申請を行い、認定された。多数の同窓生、教職員、企業、市民等からの寄付金により、平成18年11月に「食と緑の科学資料館」着工の運びとなった。「研究プロジェクト委員会」を設置し、助成金カレンダーの作成や研究費確保や研究推進等の支援を行っている。研究プロジェクト委員会の支援によって、農学研究科機能性食料開発学専攻が中心となり、文部科学省「教育GP」を得た。同プログラムは機能性食品の開発や販売に関して県内食品企業での実践的体験実習等を目的とするもので、研究プロジェクト委員会は大学院生を派遣する企業の選定や情報提供に大きく貢献した。さらに、研究プロジェクト委員会の立案で、「信州の園芸副産物の有効利用」に関する研究で（財）長野県テクノ財団からの共同研究受諾を得て、大きな研究成果が得られた。
- ・ 繊維学部：1年時英語科目にTOEIC英語を必修にし、前期、後期2回のTOEIC-IPテスト受験を義務づけた。前期の結果により学生のレベルを把握し、それを基に後期のクラス編成を行った。後期には学長裁量経費により高レベル向けと低レベル向けの特別クラス二つを増設し、上のレベルのさらなる向上と下のレベルの引き上げを図った。

文科省の長期海外派遣プログラムの候補者の掘り起こしおよびTOEFL受験支援（学長裁量経費）を行った結果、繊維学部学生が派遣学生として採用された。

英語教育の改善のためにアメリカのロサンゼルス教育NPO団体を訪問し、Podcast用のe-Learning英語教材の使用ライセンスを取得した。（独）日本学生支援機構（JASSO）の支援により、中国蘇州大学と韓国ソンスル大学から16名を招待し、8月1日から11日間にわたり国際大学交流セミナーを開催した。サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの海外研修プログラムにより2名の大学院生を研修に派遣した。フランスの高等工芸繊維学院ENSAITとの交流プログラムにより教員2名、学生2名の交換を行った。韓国の7つ

の大学に教員8名からなる訪問団を派遣し、繊維学部の教育・研究の説明会を開催した。TOEIC英語担当の教員を対象に、学長裁量経費で導入された英語e-LearningシステムALLCネットアカデミーの利用講習会を実施した。英語の講義を経験させるために香港理工大学から講師を招き10日間計15時間の繊維マーケティングの集中講義(大学院)を実施した。国際連携大学院の実現に向け英語による大学院国際コースのカリキュラムを策定した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

【学生生活支援の組織的対応に関する実施状況】

- 平成18年4月1日に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する担当窓口の充実を図った。
- 各学部において、オフィスアワーを設け、学生便覧、授業時間割表に掲載するなど周知に努めている。
各学部で各種演習等の授業において、チュートリアル教育を実施している。
法曹法務研究科においては、通常オフィスアワーに加えて、週2回を目途に単独又は複数の教員が講義室で学生からの質問等に対応する「クラスアワー」を設けた。
- 平成18年4月1日に学生総合支援センターが設置されたことに伴い、学生の課外活動担当窓口を設置した。窓口で学生の要望を汲み取り、速やかな対応ができる体制を構築した。なお、課外活動施設を整備・充実するため、平成18年度においてプールの整備、野球場のネットの補修工事を行い、施設を整備した。
- 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を平成18年4月7日から14日まで開設し、期間中に180件の相談に対応した。
- 平成16年度に改正した学生表彰制度により、サークル活動等で優れた実績を上げた学生に対して、平成18年度は学長賞2件と功労賞9件の表彰をすることとした。表彰式は、父兄が参観する入学式において行われ、テレビ・新聞等で報道も行われた。
- 平成17年度に整備した体育会規約に基づき、体育系サークルに対する支援を行った。文化系サークルに対する支援組織の整備について、検討を継続する。
なお、地域社会と学生の交流を一層深めるため、平成18年度において、体育会系、文化系のサークルの活動状況を本学ホームページに登載するとともに近隣市町村に出向き、活動状況を紹介した。これにより学生総合支援センターを窓口とし、近隣市町村などが計画する各種イベントに学生が積極的に参加できる体制を整えた。
- 平成18年4月1日に設置した学生総合支援センターにおいて、学生ボランティア担当窓口を開設し支援体制の充実を図った。
- ボランティア関連授業を引き続き開講した。経済学部、工学部において、学外における学生のボランティア活動について単位を認定している。医学部医学科を除いたその他の学部においては、単位認定または学生のボランティア精神を育成する授業科目、修学指導について検討している。また、「現代社会とボランティア」等、ボランティアを扱う授業科目を複数の学部で開講している。
- カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。
- 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応した。
- 学生の心身の健康をサポートするための取組を行った。

学長オフィスアワーを平成18年度に11回開催した。学生生活全般にわたる相談を各キャンパスにおいて実施し、年間190件の相談があった。

地区町会長からの大学に対する要望等を聞くため、地域住民代表と信州大学との懇談会を開催した。

平成18年4月1日、学生総合支援センターが設置され、センター職員が増員されたことにより、学生相談体制の充実が図られた。

学内については、学生なんでも相談室が各学部と連携して学生相談に対応した。また、2年次から各キャンパスに配属となる教育学部、工学部、農学部、繊維学部の学生に対しては、平成18年度より発足した全学教育機構の教員がクラス副担任となり、旭キャンパスにおいても修学指導及び学生生活相談に迅速に対応可能な体制とした。学外の諸機関との連携について、個別の事例で対応しているが、今後は体制を整備することを検討していく。

【就職支援等への対応に関する実施状況】

- ・ 学生のキャリア・サポートのための取組を行った。

平成18年度に就職情報室を改組し、新たにキャリア・サポートセンターを設置した。これにより、従来より就職支援体制が強化された。

- ・ 同窓会・後援会組織等との連携強化を行った。

各同窓会への訪問を開始し、実態調査を基にした連合会の活動の在り方に関する問題点等の洗い出しを開始し、活動の実質化に着手した。

【社会人・留学生に対する配慮に関する実施状況】

- ・ 大学院設置基準第14条特例の実施や、工学系研究科インターネットコースや（経済）イノベーション・マネジメント専攻〈夜間主コース〉等の拡充・整備を図るための検討を行った。その結果、工学系研究科において平成19年4月よりオフキャンパス・夜間開講の「大学院高度ものづくり専門職コース」を開設し、社会人学生の受入及び教育の拡充を行うこととなった。

また文部科学省の支援を得て、社会人学生を支援するための平成19年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」を創設する。

- ・ 短期留学生の授業の充実として、インターンシップ科目の開設を中心に検討した。その結果、短期留学生を企業に数日間または数週間の単位でインターンシップにより受け入れてもらうことについては、日本の企業文化上困難であり、また、信州大学の短期留学生の受入・指導体制がそのようなインターンシップに適合したものではないことから、企業見学をベースに日本社会の実態について学習する形式に変更した。

- ・ 留学生宿舍の慢性的な不足を解消するため、以下の検討を行った。

50周年基金を利用して、マンスリー型アパートを効果的に活用して留学生宿舍を確保することを検討した。

平成19年度の留学生受入人数と国際交流会館の空室状況を勘案しながら、家賃の安価なアパートを留学生宿舍として大学が一括契約することについて、不動産業者や大家と交渉を行った。

外国人研究者用の国際交流会館の7室について利用状況の調査を行い、その結果から、3室程度を留学生用居室へ段階的に転換することを計画している。

- ・ 国際交流センター教員を中心に各学部留学生担当教員との国際交流サポート連絡準備会を4回開催し、各部署での業務の報告、有用な関連資料の共有、留学生の派遣日程に関する調査などを実施した。

大学間交流協定に基づく短期交換留学生の受入窓口を国際交流センターに一本化することが役員会で了承されたことに伴い、国際交流センター及び事務体制の整備充実に向けた検討を開始した。その検討の過程で、国際交流センターと各学部との連携が密になった。

学生委員会に国際交流課長が委員として参加するようになり、就職も含めた全学的な学生支援の動きの把握が可能となった。

- ・ 留学生卒業後のフォローアップ体制の確立を図った。

本学留学生及び国内・海外のOB／OGのデータベースは順調に拡大しており、国際交流ニュースマガジンの配信やその他の情報提供を行っている。

韓国における国別同窓会を企画し、平成18年9月9日にソウルにおいて開催した。経済学部教員の協力もあり、24名の卒業生・元交換留学生などが出席した。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・ 世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図った。

世界的な研究拠点を目指すための21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年度としての総括として、12月に信州大学「先進ファイバー工学教育拠点」シンポジウムを行った。

平成18年度以降のポストCOEへの移行にあたり、グローバルCOEプログラム委員会への専門委員の推薦、説明会への参加、各キャンパスでの説明会等を行った。また、平成19年度グローバルCOEプログラムとして、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー工学拠点」、並びにシステム開発工学専攻及び物質創成科学専攻を中心とする「ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点」及び医学研究科の加齢適応医科学系専攻・臓器移植細胞工学医科学系専攻を中心とする「信州モデルを核とした長寿健康学の創造」を応募した。

平成18年度科学技術振興調整費FS課題として採択された、繊維学部を主な拠点とする「分子・原子機能の多次元包括デザイン拠点」の成果を受けて、JST等で意見を聴取して情報収集を行い、19年度の先端融合領域イノベーション創出拠点形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」について申請を行った。

総合工学系研究科における融合領域の研究等の推進について、先端的、独創的な、学際的研究拠点の形成と高度専門職業人の育成のため県内の自治体と連携を策定した。また、平成18年度FS採択となった繊維学部を主な拠点とする「分子・原子機能の多次元包括デザイン拠点」の成果を受けて、平成19年度の先端融合領域イノベーション創出拠点形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」について、文部科学省・JST等で意見を聴取し、申請にあたり情報収集を行った。

世界的研究拠点を目指す分野として、以下の取組を行った。

- ①カーボン科学（知的クラスター事業等）、スマートデバイス科学（知的クラスター事業）は、2期目の知的クラスター事業獲得に向けて研究成果を取りまとめ、更なる展開に向けて推進した。
- ②先進ファイバー工学（21世紀COEプログラム）は、5年間の研究成果を更に発展させるた

め、後継となるグローバルCOEの採択に取り組んだ。

③臓器移植・再生医療工学においては、12月に附属病院内に設置された先端細胞治療センターとの連携により、再生療法・がん治療・移植医療・医療機器や医療システムの開発など、信州大学独自のトランスレーショナルリサーチを行う臨床の場を構築し、企業から寄附講座設置等の支援を得て難治疾患治療の更なる推進を図った。

④加齢適応医科学は、熟年体育大学リサーチセンターの事業発展による資金調達とこの運動効果に関する科学的データの蓄積により、長寿健康社会を目指して予防医療の体系化を目指し、グローバルCOE獲得に取り組んだ。

⑤機能性食料開発学においては、企業等との共同研究を積極的に展開し、花粉症・生活習慣病予防機能を有する機能性食品素材の実用化に向けて取り組んだ。

- ・ 学長のリーダーシップのもと、本学における研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進した。

カーボン科学研究所について、研究所開所式・設立記念特別講演会を開催し、国内外の研究者を招いて講演・交流を図るなど、今後の研究基盤の充実を図った。

平成18年7月に6研究部門からなる新生「山岳科学総合研究所」として発足し、総合工学系研究科専攻の山岳科学地域環境学専攻との連携を深め、より有機的な教育組織とすることができた。また、白馬村との連携協定、信州大学国際シンポジウムの開催等、積極的な活動を行った。

奨励研究員制度については、昨年度からの継続者4名による一層深化した研究プランを遂行することによって、有為な研究人材の育成支援に大きく貢献した。また、次年度に向けても新規募集を行い、新たに2名の有為な人材が採択された。

アソシエイト研究員については、年度中途における採用者が増加し、本年度は16名となった。研究者としての身分が保証されたことにより、研究活動に専念できた。この両制度は研究人材の基盤を充実させることが出来た。

イノベーション・マネジメント研究・支援センターは、技術革新や経営革新などに関する調査・研究や、観光・サービスなど含む産学連携プロジェクトの事業化を経営の視点から支援している。平成19年3月には、信州のイノベーションの向上を目指す取組として「信州イノベーション大賞」の選定と表彰を行った。

- ・ 研究戦略企画チーム会議において、教員個人の自由な発想による基礎的研究費の戦略的確保を最重要課題として、研究戦略企画チーム会議で各学部の取組状況の分析・検討を行った。また、日本学術振興会の担当者を招へいし科学研究費獲得に向けての説明会を開催し、教職員の応募意識の高揚を図った。

- ・ 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指し、以下の取組を行った。

地域連携オフィスでは、地域と大学との交流、提携、連携の窓口となり、地域からの要請を受け止め、大学、地域ともに有益な事業や共同研究を推進した。その結果、安曇野市との連携協定調印式の実施、地域ブランド研究会の諸活動の支援等を通じ、積極的に地域の自治体等との共同研究が展開される等、活動の実質化が図られた

経済・社会政策科学研究科では、研究成果の社会への発信について、企業向けの公開講座の開講、公益的な審議会等への参画等により行った。

- ・ ナノテクノロジーに関連した研究領域（工学部，繊維学部） — 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成 —

文部科学省の「長野・上田地域知的クラスター創成事業」によるナノテクノロジー関係研究成果と，経済産業省の「産業クラスター計画」関係研究開発事業による研究成果を合同で情報発信する「合同成果発表会 2006 in 信州」を6月に長野市で開催した。また，最終事業年度の成果報告会として長野・上田地域知的クラスター創成事業報告会を3月に長野市で開催した。

今年度で最終年度となる現在の12地域知的クラスター事業が終了した。文部科学省知的クラスター創成事業後継の平成19年度第2期クラスター事業（ポスト知的クラスター）の応募が開始された。今まで知的クラスター事業に採択されなかった地域からも新規申請の受付が始まり，応募の中から来夏にも6～8地域の採択予定であり，倍率も2倍程度である。そのため世界的レベルのクラスターとして，事業内容・地域の絞込みや重点的な研究支援に向けて準備を進めている。

- ・ 先進ファイバー工学の研究領域（COE形成領域）（総合工学系研究科）

COEの最終年度として，21世紀COEプログラムシンポジウム・信州大学「先進ファイバー工学拠点」を東京国際フォーラムで12月14・15日に開催し，これまでに築き上げた実績発表と次なるグローバルCOE申請に向けた足固めができた。

平成19年度グローバルCOEプログラムに下記の3件を申請し，ポストCOE，「スーパーCOE」への拡充を図った。

- ①国際ファイバー工学教育研究拠点（総合工学系研究科生命機能ファイバー工学専攻）
- ②ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点（総合工学系研究科システム開発工学専攻）
- ③信州モデルを核とした長寿健康学の創造（医学研究科加齢適応医学系専攻）

- ・ 臓器移植・再生医工学の研究領域（医学研究科 博士課程独立専攻）

本学で初めての寄附講座である循環器病再生医学講座において，心臓血管再生療法，遺伝子治療といった研究成果の活用がなされ，産学連携の窓口である医学部知的財産活用センターとの機能連携が図られた。6月には「心臓血管病の予防と治療」と題して市民公開講座を開講した。

食料保健機能開発研究センターの本格稼動に伴い，農学部，繊維学部，医学部の免疫研究チームを立ち上げた。研究テーマと役割分担等を明確にして，花粉症・生活習慣病予防機能を有するポリフェノールの構造解明を行った。

臓器移植・再生医工学の研究を含めた領域について，技術シーズの実用化に向けた展開を行うために，本年度知的財産本部から選出した委員数名と信州TLOを含めた知的財産管理方針等の整備検討会のワーキングチームを結成した。

- ・ 加齢適応医科学の研究領域（医学研究科 博士課程独立専攻）

熟年体育大学において，約1,400名の個人属性別運動量と，血液生化学的データを解析した効果の対応データベースを構築した。更に，附属病院内の先端予防医療センターと取組むことにより，治療中心の医療体制から予防中心の医療体制にシフトチェンジし，テーラーメイドの健康管理（運動指導・食事指導・メンタル指導）を行った。それによって予防法の確立を目指すため体制を整備した。これらの蓄積による遺伝子レベルでの解析を実施し，国際的展開に向けて推進する。

資金面では，熟年体育大学リサーチセンターの設立により，年間事業費の確保を図り，厚生労働省「長寿科学総合研究」，科学研究費「基盤研究A」及び特別教育研究経費「連携融合事業」

の獲得により更なる研究展開を推進している。平成18年度はグローバルCOEに申請を行い、世界的な予防医療・健康増進のための教育研究拠点を目指した。

・機能性食料開発学の研究領域（農学研究科，総合工学系研究科）

上述の免疫研究チームにおいては，異なる作用機構によりアレルギー軽減効果が期待できる物質の花粉症軽減効果があることを確認し，動物実験により実証する準備を進めている。その他，摘果果実や果実搾り粕などの廃棄物や副産物中のポリフェノールの構造解明とそれら廃棄物・副産物の生活習慣病への予防機能の評価を行った。

・イノベーション・マネジメントの研究領域（経済・社会政策科学研究科）

研究成果を広く社会へ発信するため市民公開講座を行った。大学院生の起業支援として，センター内に「学生企業化支援オフィス」を設置し，本年度はプレゼンを実施し，学生起業支援として2件を採択した。その他起業シンポジウムなどを開催した。

・山岳科学総合研究所について，規程の整備，専任教員の配置，研究部門を整備充実したことにより，機動性を高めた。信州フィールド科学賞及び信州フィールド科学奨励賞を制定するなど，教育組織である総合工学系研究科山岳科学地域環境学専攻との有機的な連携を行った。

・大学院においては，高度専門職業人の養成に力点を置き，出口保証を十分に意識し，本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させるため，協定を締結した企業・自治体との交流や，学生の派遣等により，具体的施策を行った。

・「地域連携戦略企画チーム会議」（略称：地域連携スタッフ会議）を開催し，放送公開講座のテーマ，出前講座の新制度の検討等を行い，本学の既存生涯学習事業の発展的な検討を行った。

・社会人教育に関し，地域住民の本学に対する生涯学習のニーズを把握するために実施した生涯学習ニーズ調査の結果を，地域連携スタッフ会議に報告した。平成18年度も引き続きニーズ調査を「伊那市」，「上田市」の住民を対象として実施した。その結果は平成17年度の結果と併せて分析し，平成19年度の地域連携スタッフ会議に報告し検討する。新たな社会人向けの生涯学習事業として「シニアサマーカレッジ」の実施を決定し，平成19年度の実施に向け，教学担当副学長を中心として準備している。

・研究理念・目標，研究成果と意義，研究者の研究概要等の情報発信について，以下の取組を行った。

教育研究者総覧システムの利便性を向上させ，研究情報の検索能力の向上を図ることを目的とした，機関リポジトリと相互連携する，柔軟で拡張性のある新・教育研究者総覧システムの設計に着手した。また，現行システムにおいても，学内情報配信システムを活用し，情報の集積を行った。

出版活動については，経費面でより有利であり，後々各種調査データへの活用にも有効なWEBを活用した研究成果や業績の発信についての検討を行った結果，信州大学学術情報オンラインシステム構想に基づく情報発信を目指すこととした。また，事業活動への発展に向けた取組については，産学官連携推進本部運営委員会で検討を行い，新たに更新した信州大学産学官連携ガイドの県内各企業及び県市町村商工関係部署等への配布による広報活動，産学マッチングイベントへの積極的な出展等によるシーズ発掘を行った。

・教員の研究教育活動実績等を蓄積，公開する「信州大学学術情報オンラインシステム」（本学の機関リポジトリ，Web of Science，電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧）を開発し，旧システムで蓄積したデータを移行して平成19年4月1日より試験公開を開始

する。なお、新システムでのデータ整備を経て7月に本稼動する予定である。

教員の個人業績評価については、教員の諸活動に対する業績を効果的に収集し、その結果による適性かつ公正な評価制度とそれに基づいた処遇制度を構築する必要がある。そのため、教員の業績を収集するため、教員の個人業績調査を実施することとし、その入力システムとして、本学のリポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧を開発し、平成19年度から入力を開始し、個人業績の収集を行うこととした。また、評価制度と処遇制度については、平成19年2月に人事制度WGから提言がなされ、それにより役員会等において審議することとした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- 研究体制及び研究支援体制の状況等を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けるため、各部署の状況について自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部署で実施した自己評価についても公表することとしている。

- 新たな教員の人事管理方策として、教員人件費のポイント制による管理を導入し、学部等における柔軟な対応を可能とした。

各学部における最適な教育研究の実施のため、大学設置基準の改正による講座・学科目制の廃止も視野に入れた教員組織の再編成について指針を示した。なお、学校教育法の改正に伴う教員の職務内容の改変については、就業規則を改正し、教員の指揮命令系統の明確化を図ることで対応した。

なお、教員の個人業績評価に関しては、人事制度WGの教員各種制度WTにおいて「教員の業績評価制度についての提言」をまとめ、平成19年3月7日開催の役員会で審議し本提言が受理された。

- 任期制に関しては平成17年度の検討結果を受け、「限定的任期制」へと方向転換したが、これに伴い、任期制に代わる方策として業績審査制の検討を行った。

教員の業績評価制度に関しては、基本原則・評価基準の考え方・業績評価の組織・評価の実施プロセス等を取りまとめ、人事制度WGから役員会へ提言を行った。

研究者の流動性の実情に関しては、どのような指標で流動性を計測するのかという根本的な部分から検討を進めているところである。しかし、これまでの検討の中で問題点とされていた外部資金等による有期雇用（常勤）を可能とする特定有期雇用教職員制度、また、これまでの定数管理に縛られない教員人件費のポイント制管理などを導入し、流動性確保を含む人事制度の活性化を図っている。

- 日本学術振興会のポスドク制度である特別研究員制度への応募を行い、PDに2名、RPDに1名採択される成果を上げた。また、学内ポスドク制度を推進し、奨励研究員制度により4名、アソシエイト研究員制度により16名の研究員を採用することができた。

- 研究戦略企画チーム会議において、老朽化した設備更新とあいまって、高機能装置を維持し・性能を引出す高度技術者の体制を充実することについて意見が出され、機器分析部門会議で審議した。知的クラスターや21世紀COEで整備した設備等について、文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業に申請して、これら設備の外部への利用促進と、オペレーターの雇用

経費や維持費の要求を行った。

- ・ 学長、学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費による研究資金等の重点配分を行った。

平成18年度予算配分方針及び同基準に基づき、部局に対して大学の特色を活かしたテーマに基づくプロジェクト等の事業展開を可能とするために学長裁量経費を確保した。インセンティブ付与を含めた傾斜配分を行うための予算として学部長裁量経費を確保した。

学長裁量経費について、以下の配分を実施した。1. 教育・研究プロジェクト 2. 教育・研究基盤設備整備 3. 特別経費（学長の指示、理事・副学長の提案、各部局より最重点事項の募集等）

学部長裁量経費については、（1）教育、（2）研究、（3）地域貢献、（4）国際交流、（5）学部運営、（6）その他特記事項の6項目について審査をおこない、インセンティブを付与した傾斜配分を実施した。

- ・ 研究交流促進法第13条の改正による情報公開推進のため、学内に設置されている共同利用大型機器について設備機器のシステム名をはじめ、用途・性能・概要などの情報について調査しヒト環境科学研究支援センター機器分析部門のホームページへ掲載し、設備の有効活用を図った。
- ・ 7月の学内共同教育研究施設等管理委員会、教育研究評議会及び役員会において規程の整備、研究部門の充実を行い、山地水環境教育研究センターを内包する6部門の学内共同教育研究施設として整備した。それにより、教育組織である総合工学系研究科山岳科学地域環境学専攻との有機的な連携が進展した。
- ・ ヒト環境科学研究支援センター年報を作成し、4部門の活動状況・施設利用状況や研究業績などについての内容を掲載し、学内外の関連施設へ配布した。また、ヒト環境科学研究支援センター各部門の有効利用を図るためホームページをリニューアルにした。機器予約システムを機器分析センターのホームページを整備して予約事務の効率化を図るとともに利用者の利便性を図った。
- ・ 市販の特許管理システムを利用し、ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門でもデータの閲覧ができ、情報を共有している。また、（株）信州TLO職員が両部門の発明審査委員会に委員として出席し、必要に応じ発明に関しての意見書や先行特許調査を行っている。

ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門の研究分野の融合を図るため、12月に旭総合研究棟にて医工連携交流会を開催し、1月に長野県テクノ財団との連携により医農連携交流会を長野市で開催し、研究者間の密接な情報交換体制の構築を行った。

- ・ 研究活動を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けるため、各部局の状況を自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部局で実施した自己評価についても公表することとしている。
- ・ 平成18年4月より、研究推進部を設置し、以下の取組を行った。

地域における生涯学習の推進を目的とした出前講座制度の拡充にあたり、協定締結自治体、地域共同研究センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー（SVBL）、イノベーション研究・支援センター、医学部知的財産活用センター、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）、信州TLO、長野市ものづくり支援センター（UFO-Nagano）との連携を活かした情報の発信を行い、成果を上げた。

同様に、ニーズ・シーズのマッチングイベント等への積極的参加、外部資金獲得のためのホームページ等を利用した情報発信に際し、関係機関の協力を得ることにより、業務を効率的に行うことができるようになった。

- ・ 地域共同研究センター及びSVBLでは、学内のインキュベーション施設として共同研究の利用に配慮し、スペースの貸し出しを行っている。AREC及びUFO-Naganoでは企業等へのレンタルラボとして活用に努めた。それぞれ講演会やシーズ発表会を開催し、共同研究の推進を図った。その結果、平成18年度は、共同研究において決算見込みベースで、件数が69件増加し、研究費も平成17年度の232,383千円に対し、平成18年度は273,331千円に増加した。

研究交流促進法第13条に基づく共同利用大型機器の有効利用施策及び化学系汎用機器全国共同利用ネットワークプロジェクトに基づく復活再生機器利用の取組に伴う、大学間における共同研究へ向けた情報交換を行う方策を検討した。また、流動性を目指した教員組織整備については、テニユア制度の導入を、繊維学部にとどまらず、総合工学系研究科を構成する工学部・農学部も視野に入れて行う方向へと発展させた。

- ・ 大学院医学研究科の個性化を図り、臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努めた。

臓器移植細胞工学医科学系では、大学院生による授業評価・研究指導評価のためのアンケート調査を実施し、取りまとめた。同専攻の外部評価のために作成した資料により、12月に外部評価ヒアリングを実施し、報告書を作成した。

加齢適応医科学系では、e-Learningシステムを確立し、内容のブラッシュアップを進めながら稼働中である。また、現在までの成果を基盤とし、平成18年度概算要求に対応する特別教育研究事業経費の地域連携予算措置により、運動反応遺伝子の検索・同定のプロジェクトを展開した。さらに、新規予防医療の教育研究事業を目指して、先端予防医療センターと連携し、平成19年度グローバルCOEプログラムの申請を行った。対外的アピールとして、平成19年1月に市民公開講座・シンポジウムを開催した。外部評価点検の準備として「加齢適応医学系専攻報」を作成した。

- ・ 工学部では、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を指すため、国際会議（ナノチューブ06）が長野で開催されたことにより、今後の研究の方向性や動機が見出され、国際共同研究や応用研究が促進された。また、成果の企業移転をよりスムーズに行うための企業面談の充実が図られた。
- ・ 繊維学部では、21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終成果報告会を12月に東京国際フォーラムで開催し、230余名が参加した。平成19年3月に最終成果報告書を作成した。

平成18年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」がFSに採択されたことから、海外調査を実施し、海外の拠点の戦略をまとめ、構造改革の資料とした。

21世紀COEプログラム国際シンポジウムを開催した。

ポストCOEに関する取組を実施した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

【教育研究における地域社会、産学官との連携に関する実施状況】

- ・ 地域住民の本学に対する生涯学習のニーズを把握するために平成17年度に実施した生涯学習ニーズ調査の結果を、「地域連携戦略企画チーム会議」に報告した。平成18年度においても引き続きニーズ調査を「伊那市」、「上田市」の住民を対象として実施した。その結果は平成17年度の調査結果と併せて分析し、平成19年度の地域連携スタッフ会議に報告しニーズに即した新たな生涯学習プログラムを検討する予定である。

- ・ 新たな社会人向けの生涯学習事業として「シニアサマーカレッジ」を策定し、平成19年度実施に向け、教学担当副学長を中心として準備している。

また、地域連携スタッフ会議を開催し、放送公開講座のテーマ、出前講座の新制度の検討等を行い、本学の既存生涯学習事業の発展的な検討を行った。

学部や個別の教員等で実施している生涯学習事業について、実態調査を行った。これを生涯学習の一元的な統括体制に向けての検討の起点とし、引き続き地域連携スタッフ会議等で検討を行う予定である。

- ・ 出前講座については、地域連携スタッフ会議、役員会、教育研究評議会等で検討を重ね、実施要項を整備するとともに、教員の本務であることを明確化し、かつ講座実施料の徴収システムを構築した。

テレビ放送公開講座については、平成18年度から新たにテーマの公募を実施することとし、地域連携スタッフ会議で実施テーマを全学部にも照会し、応募のあったテーマから繊維学部の「繊維が拓く豊かな未来」で番組を作成、放送した。

- ・ 市民開放授業受講生のアンケート調査の結果を検討するとともに、受講者による懇談会を行い市民開放授業に対する意見を聴取し、市民開放授業の在り方について検討し、提案のための準備を行った。

- ・ 地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進するため、以下の取組を行った。

①各図書館で関係資料の収集等整備を進めた。②「伊那市立図書館との連携協力について農学部との合同により協議を進めた。また、松本市市制施行100周年にあわせて、松本市と連携して「小谷コレクション記念コンサート・記念展示」実施に向けて協議を進めた。③「第57回北信越地区国立大学図書館協会総会」を4月に長野市で開催し、「学術機関リポジトリ整備」等の協議を通して近隣国立大学との連携を深めた。④小谷コレクション等の展示会を実施した。⑤山岳科学総合研究所と連携して、「信州大学国際シンポジウム」の中で講演・山岳映画上映と小谷コレクション展示を実施した。⑤小谷コレクション整備のために市民ボランティア（延べ約350人）を活用し、今年度をもって整備活動を完了した

学長裁量経費の配分を受けて主に本学の貴重な資料のうち「小谷コレクション」の破損のおそれのある資料の保護箱を作成するとともに、資料の補修を実施した。

- ・ 平成18年度より地域連携スタッフ会議に、教学担当副学長、各学部地域連携窓口担当教員を加え、全学的な連携、検討が可能な体制を整備した。これにより、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対する自治体等からの相談に対し、各学部の地域連携担当窓口教員と連携した対応が実現している。

平成18年度には伊那市、飯山市、長野市と連携協議会を開催し、担当理事をはじめ、連携の核となる教員との連携の場を設けた。また、新たな連携の萌芽として、佐久市及び佐久商工会議所との産学官連携説明会と、長野県知事と学長の懇談会を開催した。

- 平成17年度に引き続き「長野県内大学単位互換協定」による、大学間相互の学生交流が行われた。また、平成19年度からは、これまでの「学部単位互換」に加え、「大学院単位互換」を行うこととなった。平成18年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて12名、履修科目数が20科目である。また、平成19年2月に県内7大学連携による初の試みとして、GPフォーラム「Good Practice in NAGANO—魅力ある高等教育を目指して—」を開催した。
- 規程の整備、専任教員の配置、研究部門の見直しによって山岳科学総合研究所を再構築した。これにより研究に係る機動性が大きく向上し、北アルプス地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究を推進することを目的として上高地ステーションを設置した。
- 平成14年度から開始した長野・上田地区知的クラスター創成事業についても本年度が最終年度となった。5年間の成果実績として、特許出願件数202件（当初目標200件）、特許審査請求件数40件（当初目標32件）、商品化・事業化件数21件（当初目標15件）と当初目標を上回る成果を残すことができた。また、（株）信州TLOとの技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し産業界へ6件の技術移転契約を行い、143万円の収入を得た。さらに、平成19年度募集の「第Ⅱ期知的クラスター」の採択を目指し、長野県テクノ財団と協力しながら新事業推進体制を整備し、提案を行った。
- 信州大学産学官連携推進本部、地域共同研究センター等の共催により、長野県大学発ベンチャー支援ネットワークを活用した、信州大学発ベンチャー企業のシンポジウムを工学部において開催し、大学発ベンチャーの創出・育成・支援に務めた。連携協定締結金融機関（4社）も参加し、起業支援体制をPR、推進した。SVBLでは学生向けに起業家育成集中セミナーを開催し、信州大学SVBLベンチャーコンテストを実施した。また、イノベーション研究・支援センターの活動として学生起業家支援オフィスを開設し、本年度2名の学生が当オフィスに入居し起業家としての活動を行った。

今年度塩尻市に開設した産学官連携支援施設（塩尻インキュベーションプラザ）と連携し、技術者の養成とベンチャー企業の育成や起業を推進した。SVBL、イノベーション研究・支援センターの活動として本学学生がベンチャー企業の立ち上げを目指し、2社が起業した。

- 産学マッチングイベントについて、積極的に主催、参加した。

1月に長野県テクノ財団との連携により「医農連携交流会2007」を松本市で開催した。12月に「医工連携交流会」を旭キャンパスで開催した。9月に繊維学部で「地域連携フォーラム」を開催した。地域共同研究センター（CRC）を中心として5回のCRCシーズ発表会や多数のマッチングイベントに参加して、シーズの発表・展示を行った。
- （株）信州TLOと技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、技術移転業務を推進した。その結果、6件の技術移転契約を行い、合計で約143万円の収入を得た。さらに長野県テクノ財団と連携し、知的クラスター創成事業の研究成果の活用を図ることとしている。
- 長野県知事及び産業界と学長との懇談会を通じて公共政策の立案に協力するとともに、長野県産業振興懇談会及び県内各市の産業振興審議会等に理事・担当者等が出席し公共政策の立案に協力した。

- ・ 地域共同研究センターで従来行っている地域企業からの技術相談179件に対応し、企業への支援事業を継続的に行った。
- ・ 「臨床研究に係る利益相反マネジメント規程」を10月に制定した。平成19年1月に臨床研究に関する利益相反マネジメント規程及び海外の遺伝資源を利用する際の国際ルールに関する勉強会を開催した。その他、利益相反マネジメント関連の諸規程及びポリシーの整備と見直しを平成18年度中に行った。
- ・ 平成19年3月に医療機器に特化した新薬事法に関する講演会（CRC客員教授講演会）を開催した。その他CRC客員教授7名による講演会を開催した。平成18年11月以降、5回にわたり各学部に研究推進部が直接出向いて講演、相談等を行う「一日研究推進部」を開催した。

【教育研究における国際交流・協力等に関する実施状況】

- ・ 国際交流連絡調整会議を設置し学部との連携をはかるとともに、国際交流業務に特化した専任教員を選考し、国際戦略にかかる基本方針策定に資する基盤が整備された。国際交流に関する基本方針を策定するため、他大学や関係機関から国際開発や国際教育協力についての情報収集を行い学内に公開した。
- ・ 日本学生支援機構等が主催する留学生担当者研修会等の各種研修を積極的に活用し情報収集を行った。本学独自では開催困難な各種の研修等を有効に利用し国際交流スタッフの養成を図った。
- ・ 旧留学生センターホームページを国際交流センターホームページに取り込み一本化し、英語、韓国語、中国語などの表記を記載するなど充実を図った。海外資料コーナーについては、利用者の利便性を考慮し、利用しやすく工夫し情報提供資料を増加させるなど充実を図った。
- ・ 大学間交流協定校との学生交換の窓口を国際交流センターに一本化した。海外留学説明会を開催し、留学の情報提供を行った。学生の派遣については、オクラホマ州立大学へ6名、ユタ大学へ13名を派遣した。学生の受入については、ベルギーのカトリック大学ルーヴァン校から5名を受け入れ、本学学生の国際理解・国際交流に多いに貢献した。
- ・ 国際交流センター教員を中心に積極的に国内の日本語学校を訪問し、受験生の確保を行った。また日本語学校関係者との懇談会にも参加し、広報に努めた。
- ・ 研究面での緊密な連携を目指して、インド・ネパール・ロシアなどの大学と協定を締結した。平成18年11月10日現在では、大学間協定38校、学部間協定20校である。平成19年度より「信州大学交換留学生プログラム」を開始することを決定し、その準備作業を行った。
- ・ 医学部保健学科の豪州カーティン工科大学との短期留学コースの事例を調査・検討し、他の部局でも実施可能なコース開発についてカーティン工科大学の関係者と打合せを行った。
- ・ 全学教育機構の教室を利用しての、本学留学生によるボランティア中国語及び韓国語講座は、市民から好評を得て3年半継続実施している。留学生の生活面の支援体制の拡充を図るため、11月に長野県留学生交流推進協議会を実施した。地域の国際交流団体からの各種案内を、ホームページ及びメーリングリストの活用により留学生への周知を図った結果、イベント参加者が増加し、地域との国際交流を図ることができた。
- ・ 国際交流センターのホームページ上に学部・研究科・学科・講座・専門科目名の英語による表記を記載した。学部に研究者の派遣と受入にあたっての問題点についての調査を行い、検討を行った。

「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に申請を行い、教職員の海外

派遣計画を策定した。

- ・ 外国人教職員の積極的採用に関しては、全学的な基本方針として検討を進めたが、外国人研究者が常勤職員として在職することについては制度的な問題点等もあり、それらの検証を行いつつ、採用のあり方及び教育研究のニーズに対応した雇用形態等を引き続き検討する。
- ・ 若手研究者、特に外国人研究者に関しては、任期を付してプロジェクト等に教員等としての雇用を可能とする新たな特定有期雇用教職員等就業規則を制定し、平成19年度から実施することとした。大学院総合工学系研究科の主導により、本学が提案している「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクト」は、本学が戦略的に、若手研究者、特に外国人研究者の育成を推進しようとする試みである。これらの試みは、新たに導入された特定有期雇用教職員制度を基礎として実施される予定であるが、プロジェクトの運用に当たっては、柔軟に対応する予定である。
- ・ 山岳科学総合研究所による「山岳地域の自然環境—過去・現在・未来」をテーマとした「信州大学国際シンポジウム2006」を開催した。日本学生支援機構の経費支援を受けて、繊維学部による「21世紀先端繊維科学セミナー」を開催した。
- ・ 国際交流センター教員が、松本市中央公民館の関係者等と有効な地域交流ネットワークづくりに向けての打合せを4回行い、企画会議を設置することとし実施体制を確立した。
- ・ JICAを通じて国際協力に参加した教職員のデータベースを完成させ、学内情報配信システムによる閲覧を可能とすることで、国際協力への参加情報を提供した。関連雑誌、他大学、国際協力銀行（JBIC）、外務省、OECDからも情報収集するとともに、学内情報配信システムデータベースに前半期で入手した情報をも併せて整理し、国際協力に参加する際の有用情報をアップロードした。情報収集以上の成果としては、医学部保健学科教員が中国、コスタリカ、ミャンマー、フィジーへJICA派遣専門家として参加した。

(2) 附属病院に関する実施状況

- ・ 病院長の専任化に向けて、信州大学医学部病院規程の改正案及び信州大学医学部附属病院長選考に関する申合せ（案）を作成した。
- ・ 平成19年3月に厚生労働省から長野県に対し、信州大学医学部附属病院の高度救命救急センター設置の承認がおりた。長野県からの指定は、平成19年4月1日の予定である。
- ・ 医療従事者の配置見直しを実施し、患者数に見合った医療従事者を確保するため、下記のとおり増員した。医員（21名）、看護師（37名）、放射線技師2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、薬剤師2名（有期雇用職員）
医学部保健学科教員の診療従事対応予算として当初予算に計上した。
- ・ 診療評価について、毎月開催の科長会に「医療費関係」「患者数関係」「公費負担患者実績」を報告し、診療科単位で医療費支出額、診療費用請求額に対する診療費の割合（入外患者診療単価、患者在院日数、病棟別病床稼働率、校費負担患者実績）について前年度との比較を行い、病院全体及び診療科の評価を実施した。
- ・ 平成21年度機能評価受審（更新）に対応するための組織が設置され、一部については稼働を開始した。新外来棟における各種サインについてのWGが19年4月発足し、機能評価更新を念頭に検討することとなっている。なお、平成18年4月に機能評価更新に向けた基調講演会を開

催した。

- ・ 医員及び臨床研修医の給与面での処遇改善として、医員の給与を平成17年度まで日給11,245円、通勤・寒冷地等の手当等を支給していたものを、平成18年度から年俸360万円（日給17,647円 諸手当込み）とした。
- ・ 平成18年3月の病院経営委員会において、平成18年度の事業計画と収支計画の説明を行い、先端医療等の取組における事業計画策定、経営分析室会議のさらなる充実等の意見交換があった。それを受け、平成18年11月に本年の収支計画の見直しを諮るとともに、7：1看護体制移行への状況説明を行い、病院経営収益改善に資した。
- ・ 競争性を確保した新たな契約方法の検討を行った結果、医薬品において、契約期間を1年6ヶ月とする契約のために入札を実施し、経済的な価格で契約締結をすることにより、経費の削減が図られた。
- ・ 毎月1回の定例打合せにおいて、管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標を提示し病院経営に資している。
- ・ 部門別原価計算は、システムを用いて分析を行っている。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定の分析を行った。
- ・ 医療事故防止マニュアル見直し案をワーキンググループ等で作成し、リスクマネジメント委員会で検討を行い、見直しは10項目、新規作成項目は2項目を決定のうえ職員に周知した。

平成18年度リスクマネジメントに関する職員研修計画に基づき、安全管理に関する研修を18回開催し、延べ1,570名が参加した。感染症に対するコンサルトを受けるとともに、ICTメンバーと専門医師のカンファレンスを50回実施した。感染対策に関する職員研修は11回開催し、510名が参加した。感染予防に関するコンサルトは170件あり、早期に対応し感染拡大を防いでいる。院内感染対策の手引きを改定した。また、リスクマネージャーが院外研修に参加した。

- ・ 新医師臨床研修制度について、研修プログラムの見直しを行い、平成19年度から、Aプログラム「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」定員60名及びBプログラム「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」定員30名の2種類の研修を設定し、実施することとした。
- ・ 広範な職域における実習生及び研修生の受入を以下のとおり行った。医師1名、理学療法士13名、歯科衛生士46名、診療放射線技師2名、薬剤師24名、言語聴覚士2名、医療事務2名、合計90名の実習生を受け入れた。また、理学療法士1名、作業療法士1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、薬剤師1名、救急救命士62名、合計67名の研修生を受け入れるとともに、気管挿管・薬剤投与研修生として救命救急士8名を受け入れた。
- ・ 平成16年度後学期から、4期に分けて臨床実習ローテーションを組み、臨床実習への積極的な協力を行った。
- ・ 現在、7項目の高度先進医療の研究を推進している。
- ・ メラノーマ遺伝子治療の最終解析を行い、その成果について平成18年8月29日付け文部科学大臣、厚生労働大臣へ終了報告を行った。メラノーマ温熱免疫療法については、非臨床試験が終了し、治療の有効性と安全性が確認された。臨床試験を行うために平成19年1月24日倫理審査申請書を倫理委員会に提出し、平成19年3月5日に倫理委員会先端医療専門小委員会にて第1回目の審議が行われた。審査は今後もさらに継続して行われる予定である。

- ・ 平成18年12月に先端医療推進センター内に先端細胞治療センターを開設した。
- ・ がん総合医療センターを平成18年4月に設置した。平成18年8月、長野県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・ 臨床栄養部について、取組事項を検討し、栄養サポートチーム（NST）を立ち上げ、栄養管理加算の算定（5月1日から実施）、継続的な栄養指導実施し、病態栄養学会での発表を行った。
- ・ 病院当直事務について、平成18年12月29日から平成19年1月3日までの期間事務当直不在とし、廃止に向けて試行を実施した。
- ・ 事務の効率化を図るため、平成18年12月6日付けで病院内措置により経営企画課の3係（経営企画係・予算係・経営管理システム係）を統合して経営戦略室を設置した。さらなる機能の強化のため、経営分析室会議及び戦略企画室会議を同室に一本化した。
また平成19年度は国保依田窪病院との人事交流（看護師1名）を計画している。

（3）附属学校に関する実施状況

- ・ 前年度の成果を踏まえて、5月に「学部附属共同研究会」を実施した。計12部門に分かれて共同研究についての計画が話し合われ、計画に基づいて実践し、その成果は報告書として公表した。
- ・ 「教育臨床基礎」については、2回（前期1回、後期1回）のリフレクション演習を実施した。その結果、学生は、自己の経験について省察することができ、さまざまな臨床経験の場における多様な体験を省察とつなげることができた。また、学部教員が、省察の場に立ち会うことによって、学生の省察を促すことができた。そして、「教育臨床基礎」最終レポートの「臨床経験リフレクションシート」では、INTASCスタンダードの10観点から自己の1年間の経験を省察した。1年次生のときから教員スタンダードに基づいて省察することによって、教育学部で何を学べばよいのか、学生に方向性を与えることができた。「地域教育演習」については、松本市教育委員会と連携し、昨年度から開講した「地域教育演習Ⅰ」を本年度も開講した。小学校8校、中学校4校の計12校に、のべ92名の学生を派遣した。その結果、松本で学習している1年次生が、「教育臨床基礎」での松本附属学校園における臨床経験に加えて、地域と連携しながら公立学校で実習できる機会を提供することができた。さらに、派遣した学生には最終レポート「とまどいを感じた場面とその対応」を課した。
- ・ 附属学校の規模の適正化に向けて、11月に提示された附属学校職員人件費削減要請を受け、具体的な案を策定した。
- ・ 附属長野中学校において英語科、数学科の授業を各1学年選択し、それを対象にして少人数学級編成による学習指導を3学年6クラスすべてで実施した。5月に公開研究会を開催しその成果について発表した。
- ・ 「学びをつなげる子ども」をテーマに、附属幼稚園・附属松本小学校の接続及び一体化を目指す研究を重ねてきた。各校園内研究だけでなく頻繁な幼小合同研究会を開催し討議を重ねることにより相互の理解がいっそう深まり、研究は大きく前進した。幼小連携研究の推進に加え、附属松本中学校家庭科の幼稚園での交流授業、さらに附属松本中学校と附属松本小学校両校での〈総合的な学習の時間〉を軸とする交流授業が実施されている。これらは「松本初等教育学校」構想実現に向けての具体的・先行的な取組である。

- ・ 市町村合併が進んでいることから、通学区地域の市町村合併の状況をはじめに確認した。今年度は市町村合併に伴う学区などの変更は無かった。過去の応募者の状況と応募者の出身地域の情報を元に入学者選抜方法等の改善について分析を行った。入学者選抜方法については、今後、学級数の変更の必要性などの状況を考慮して、検討することになった。
- ・ 中期計画に基づき、生徒指導研究・教科別授業研究・教材研究などについて、現職教員10年経験者研修を学部担当教員の指導のもとで実施した。本年度は学部2年次生の教育臨床演習のリフレクションの場にも出席してもらい、リフレクションの討議にも積極的に参加してもらうこととした。また、研修教員に附属6校園の公開研究会への参加も呼びかけ、多くの研修教員が参加した。
- ・ 本年度も長野県教育委員会との合意に基づき、附属学校園に12名の研修教員を受け入れた。学部担当教員の指導のもと、所属する附属学校園に臨床経験の場を持ち、1年間にわたる研修を行った。その成果は、平成19年3月9日に実施された研修教員終了式に先立ち、各教員より報告された。
- ・ 長野・松本両地区で先導的教育について研究を行った。その成果は各校で開催した研究会において公開すると共に、それぞれの内容を研究紀要にまとめた。
- ・ 附属長野3校ではノーマライゼーションの理念の育成を図るため、小中学校生徒と附属養護学校生徒との交流学習を行った。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する実施状況】

- ・ 部局に対してインセンティブ付与を含めた傾斜配分を行うための予算として学部長経費を確保し、配分を行った。平成18年12月に平成19年度学部長裁量経費実施要項を定めインセンティブ付与システムを整備した。
平成18年度学部長裁量経費配分判定にかかる評価事項として、1. 教育面（共通教育への取組等）、2. 研究面（科学研究費補助金の応募率等）、3. 地域貢献面、4. 国際交流、5. 学部運営面、6. その他特記事項の6項目について、各部局から提出された報告書に基づき評価・審査・査定をおこない評価項目の点数化をおこない、インセンティブを付与するため傾斜配分を実施した。
- ・ 平成16年度から定期的で開催してきた拡大役員会及び事務連絡会議が定着したことにより、役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立できた。併せて、役員会の審議事項等の報告についても適宜両会議及びその他の方法により情報提供している。なお、学長オフィスアワーも定期的を開催することを継続しており、学生の生の声を聞く体制も定着してきた。また、学長と各学部教職員との学長懇談会を必要に応じて開催する体制を今後も維持していく。
- ・ 平成16年度から拡大役員会及び事務連絡会議を定期的で開催してきたが、特に、拡大役員会における予算編成方針及び人件費の削減計画の検討を行うに当たっては、各部局間の連絡調整機能を発揮した。役員会の審議事項等の報告についても適宜両会議及びその他の方法により情報提供する体制が整備できた。また、全教職員に対する情報提供として、電子メールによる「週刊信大」の発行による最新情報の提供及びホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内掲

示するシステムが確立し、運用が定着した。

なお、平成18年度から学内情報配信システム上に電子ファイル化した拡大役員会及び事務連絡会議の配付資料を掲載しており、両会議の資料のデータベース化により各部局からいつでも情報検索ができる体制を併せて整備した。

- ・ 電子メールによる「週刊信大」の発行により最新情報の提供及びホームページを利用した大学の運営に関する情報（役員会の審議事項等の報告）を学内掲示するシステムが確立、定着した。

全教職員を対象として「週刊信大」を47回発行した。

学内情報配信システムにより学内会議のデータベースを構築し、拡大役員会、教育研究評議会等の会議資料を何時でも閲覧できる体制を整備した。

- ・ 平成18年4月に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部等を設置した。これらの組織の改編により、学長及び役員会の指揮のもと、大学運営上の重要事項をより迅速かつ強力に推進することが可能となった。

各学部の企画能力を高めるため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討し、平成19年4月から学部組織の改革を実施することとした。

- ・ 学長室において戦略企画機能として経営企画及び危機管理の業務を行った。
- ・ キャリア開発研修については、国大協、人事院等の主催の外部研修に教職員を積極的に参加させているほか、民間等主催のセミナーについても積極的に広報し、希望者がいた場合は受講できるようサポート体制を整えている。また、各部局に対して、必要としている研修についてアンケート調査を行った。

学外者のスタッフ組織への登用と、登用後の有効活用の取組として、平成19年度に学生支援課長を公募により採用することとし、募集を行った。

- ・ 学長選考会議の検討結果に基づき、17年度に制定した学長選考規程の選考細則及び学長解任に関する規程を制定した。6月の第12回学長選考会議において学長選考に係る意向投票実施細則及び学長の解任の申出に関する規程が承認され、同細則及び同規程が制定された。
- ・ 学長が部局長に命ずる業務を明確にし、以下の取組を実施した。

1. 学部長に学長権限の一部を委譲した。従前は、各学部の事務分掌は、学長が制定、改廃の手続きを行っていたが、平成18年度に実施した事務組織改革により、学部のグループ又は係間における業務の分担の変更を柔軟に行えるよう、また、学部において、学部事務部の執行組織、業務処理の分掌に関する定めを制定又は改廃を行い、平成19年4月1日から各学部等の業務の特徴に応じて、各学部等で、グループ又は係間における業務の分担の変更が可能となるように体制を整備した。これに伴い、学長が制定した「〇〇学部執行組織細則」（人文学部、経済学部）、「〇〇学部業務分掌細則」（教育、理、医、工、農、繊維学部）を廃止した。

2. 平成18年度から実施した内容の検証を行った。

兼業等の許可権限を学長から部局長に変更した。本部との一連決裁方式の廃止により、各部局において迅速に処理することができるようになった。また、許可決裁のプロセスにおいても各部局に裁量を与えられている為、各部局の特性に即した処理方法を部局の方針に合わせて決定することが可能となった。

従来総務部総務課で取次ぎを行っていた教育学部附属学校に係る通知及び調査に関する業務について直接教育学部で処理できるように体制を整備した。従来総務部総務課で取次ぎを行って

いた医学部の献体者の感謝状に関することについて総務部総務課を経由しないで直接医学部で処理できるように体制を整備した。

- 学部長のリーダーシップを発揮しやすい体制整備のため、学部長補佐体制を整備するとともに、各学部の必要に応じ学部長室を設置し、学部運営の効率性と機動性を高めた。
- 副学部長又は学部長補佐の処遇を制度化する検討を行った。平成17年度に国立大学法人信州大学の組織に関する規則が制定され、部局運営組織の制度的な側面での整備を完了した。平成18年度は処遇面の整備に関して検討を行った結果、従来の管理職員等との関連等から、引き続き検討を継続することとした。
- 各学部において、教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る取組を行った。
- 各学部において、教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行のスピード化、効率化を図った。
- 各学部において、学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用した。「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、各学部において、学部長候補者選考規程の改正を行った。この改正により、各学部では、解任制度の新設、選挙権の拡大等、所信の周知、任期を2年から3年に延長する等の規程改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。また、改正後の規程に基づく学部長選挙を複数の学部で実施し、新規程が適切であることが確認された。
- 本部内部部局は、執行組織改革を行い、組織をフラット化しグループ制を導入した。
- 各学部の企画能力を高めるため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討した。また、学部事務の合理化のため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部からの視点により、各学部の合理化が可能な業務を洗い出し、その実現のための作業を行った。上記の検討により、グループ制の導入等の学部組織の改革を平成19年4月から実施することとした。
- 優れた人材確保の観点から、企業・私立大学等での経験・ノウハウ・民間における顧客サービスの考え方を活用して学生サービスの一層の向上を図るため、学生支援課長を広く全国から公募した。また、他大学等の人事政策などの情報収集を継続した。
- 国際交流センター及び国際交流課の教職員合同の会議を毎週1回のペースで開催し、スタッフ全員により議題審議・連絡調整等を行い、円滑な業務の遂行に役立てている。国際教育交流協議会など、高度の専門性を有する機関と連携し、積極的に研修会へ参加する等、教職員のスキルアップを図った。欠員となっている国際交流副センター長について、国際交流センターにおいて教授選考を行い、組織体制の整備を図った。副センター長は平成19年7月より着任する。
- 学長のリーダーシップが発揮できる体制の充実を図った。学長裁量経費、学部長裁量経費については上述のとおりである。さらに、人件費のポイント制度の導入等、人件費削減等を目的とした人員管理については将来構想分やポイントの貸与制度など学長管理の担う調整機能の役割が非常に大きいと、人件費については引き続き学長の下に一括管理とすることとした。また、部局予算の効率的・計画的執行を推進するために、予算の繰越について平成18年度予算から認めることを11月の役員会において承認した。

人事面について、学長裁量枠定数の重点配分を以下のとおり実施した。全学教育機構の発足に合わせて、教員を配置し教職教育部を発足させた。e-Learning担当要員として工学部

に技術職員定数を措置した。教育学部附属志賀自然教育研究施設に技術職員定数を措置した。なお、学長裁量枠ではないが、全学教育機構の発足に当たっては、各学部等からの定数異動について、学長のリーダーシップにより各学部等間の調整を実施した。また、総人件費改革の実現に向け導入された教員人件費のポイント制管理により、将来構想に基づくポイントの重点配分や各学部等内での積極的な人事政策の実現を可能とした。

- ・ 内部監査のより一層の充実を図り、業務全般の改善を重視した監査を行うため、平成18年4月1日に学長直属の組織として内部監査室を設置した。内部監査室では、業務の有効性、効率性及び業務処理の的確性等に係る監査と法令遵守の管理及び維持体制並びに倫理関係規程等の遵守体制に係る監査を実施することとし、平成18年度は、監査計画に基づき、①「コンプライアンス体制の整備状況」、②「安全衛生管理体制の整備状況」、③「個人情報保護体制の整備状況」、④「ハラスメント防止対策の整備状況」及び⑤「学内諸規程の整備及び遵守状況」を監査項目として内部監査を実施した。監査結果により指摘した改善意見等に対しては、9割以上が実施済又は検討中という回答を得ている。監査結果は、①では法務・コンプライアンス対策室（仮称）設置に向けて検討に着手、②では改正労働安全衛生法への対応や巡視態勢の整備、労働基準監督署への届出書類等一覧の作成、メンタルサポートの強化、③では保護管理者による点検や監査体制の整備、④では読みやすいHPへのリニューアル、事案の早期解決のための期間設定、派遣労働者への対応等の改善に活用されている。必要に応じて、次年度フォローアップ監査により、更に改善の実質化を図っていくこととしている。

また、監査の実施に当たり、内部監査規程、内部監査実施要領、内部監査実施マニュアル等を作成、制定し、適正な手続により内部監査を実施するとともに、チェックリストにより効率的な監査を行っている。

一方、連携体制の強化については、a. 監事会や監事監査等の監事業務を支援し、b. 会計監査人の監査に監事とともに立会い、意見交換、情報収集、問題点の把握をし、c. 学長、監事及び内部監査室の三者協議の場を設定するなど、その強化に努めている。

- ・ 内部監査室と、内部会計監査の実施主体となる財務課と以下のとおり連携を図った。
 - ・ 平成18年度監査計画立案に当たって連携をとった。
 - ・ 会計検査院会計実地検査の受検に当たって、内部監査室と連携して調書作成を行うとともに受検を行った。
 - ・ 会計監査人監査計画及び会計監査人監査報告会に、幹事、内部監査室及び財務課が出席して意見交換を行うことにより連携を深めた。
 - ・ 内部会計監査における重点監査項目等について、内部監査室と調整のうえ設定した。また、監査日程を調整することにより同一日に内部会計監査を実施した。
 - ・ 内部会計監査の実施結果については、学長、監事、内部監査室、会計監査人、役員会に報告するとともに、各部局に通知・学内掲示板において公表した。

以上のとおり内部監査室と財務課の連携により、合理的で実効性のある監査体制を構築した。

- ・ 組織業務改革に伴う内部統制の検証を行った。

組織業務改革に伴う業務フローチャートの見直しを行った。財務会計決済における権限と責任を明確にするための作業を開始した。個々の業務の有効性及び効率性について検証を行ったうえで、会計関係規定等の改正を行った。研究費の不正な使用への対応に係る検討会を立ち上げ、下記事項について検討を行った。

①不正防止規程，②公共調達の適正化に向けた取組状況，③物品購入契約に係る公正入札調査委員会の設置，④物品購入契約に係る取引停止等の取扱基準，⑤物品購入契約等に係る納品検収体制，⑥物品購入契約等に係る教員発注，⑦旅費謝金に係る不正防止計画，以上の検討課題に対応する会計規程の改正案の作成も平行して作成した。

- ・ 近隣の大学等との連携を一層強化し，教育研究分野のパワーアップを図るとともに，新たな連携・協力モデルの構築を目指した。

平成17年度に引き続き「長野県内大学単位互換協定」による，大学間相互の学生交流が行われた。また，平成19年度からは，これまでの「学部の単位互換」に加え，「大学院の単位互換」を行うこととなった。その他，単位互換協定に関する取組の詳細は上述のとおりである。

本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき，「教育交流」，「研究交流」，「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会において，連携事業計画を推進した。

長野市内の高等教育機関の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは，大学等の授業を，長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し，長野市内の大学・短大・高専の学生は，単位互換協定に基づき単位が認定された。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

【教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する実施状況】

- ・ 教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想の策定に活用するため，全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を19年度に受けるため，各部局の状況を自己評価を実施し，それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお，各部局で実施した自己評価についても公表することとしている。
- ・ 平成18年4月の全学教育機構発足後，教養教育のさらなる充実に努めた。教養科目については大学の理念・目的に沿った人材育成のためのカリキュラム編成とし，特に環境マインドを持つ人材を育てるべく，環境関連の科目の充実に図り，全学部必修とした。また，外国籍を持つ教員を専任教員として採用し，外国語関連科目を充実させた。さらに，これまで責任主体が不明確であった教職科目についても全学教育機構内に教職教育部を設置することにより責任の主体を明確化した。なお，その他の個別の取組の具体的な状況は，上述したとおりである。
- ・ 医学部保健学科を基盤とした大学院医学研究科保健学専攻（修士課程）の設置申請を行い，12月に大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置が認可された。
- ・ 地域連携オフィスの活動の実質化及び県内自治体・企業等との共同研究の推進については，先述したとおり十分な成果を得ることができた。地域連携オフィスの設置により，大学院について「地域価値創成」に関わる研究と価値診断能力を持つ人材育成を重点目標とした教育の検討を開始した。この地域連携オフィスの設置を通じて，地域社会との連携強化を図り実績を積み重ねることで，今後の大学院改革に結びつけていくこととした。今年度は，地域連携オフィスにより大学院教育に地域との連携・協力を活用することができ，一定の試行ができた。

文系大学院の充実化（修士課程の高度化・博士課程創設）については，全学的な取組・方向性を模索する過程にある。そこで，新たに今年度中に策定され，平成19年度より実施される研究科新カリキュラムの検証を踏まえ，かつ，新大学院構想の進展をにらみながら，平成21年度研究科改組（予定）に向けた，早期の改組WGの立ち上げを検討している。

- ・ 全学教育機構の設置に伴う教員組織の変更を契機として、人文学部の組織改革（カリキュラム改革）が実施され、人文科学研究科の基礎となる講座が改組されることとなった。それを受けて、大学院委員会を中心として人文科学研究科のカリキュラム改革案を、現行の分野を専門領域として再編・整備する方向で改革案をまとめ、研究科委員会の議を経て本部に提出し、承認された。
- ・ 「教職大学院」の創設を含めた教育学研究科の改組・再編の可能性について、大学院問題検討委員会において検討を重ねた結果、現時点においては「教職大学院」の平成20年度創設についての具体的検討は凍結し、当面は、現行の教育学研究科の整備・充実に全力を挙げることを確認した。平成18年度中に、教育学研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行うとともに、本研究科の入学試験システムの抜本的な改定を行った。また、修了生の「満足度調査」を18年11月～12月に実施し、データの分析・考察を経て、平成19年3月に報告書を発行した。在学院生を対象とした「満足度調査」については、平成19年1月に調査を実施し、現在集計・分析中であり、報告書として公表する予定である。

長野県教育委員会と信州大学間における包括連携協定を平成19年2月に締結した。今後、同協定による教育委員会との全学的な連携・協力を展開していく。

- ・ イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化の検討を開始し、当面は工学系研究科とのあいだで具体的な詰めの作業に入った。経済・社会政策科学専攻においては、学長主導によるいわゆる文系大学院構想との関連をにらむ必要性から、公共政策を軸とする本部局の従来案との齟齬を避けるため、前者の構想が熟した段階で再検討することとした。
- ・ 平成18年度に信州大学法科大学院改善検討委員会を2回開催し、法科大学院に関する重要事項を中心に審議し、法科大学院の改善に努めた。自己点検評価を実施し、外部評価委員会の検証を受け、その結果を公表した。また、外部評価委員会は5名の委員により構成されるが、そのうち4名は信州大学法科大学院改善検討委員会の委員が兼任することにより、法科大学院のこれまでの改善状況を外部評価に反映できる体制とした。コンプライアンス委員会においては、適宜研修会を実施し、教員の法令遵守に対する意識向上を図った。
- ・ 山岳科学総合研究所が開催した「信州大学国際シンポジウム」のポスター・セッションにおいて、山岳地域環境科学専攻の学生がポスター発表を行い、外国の研究者と研究内容について議論することで、国際的な視野が養成された。
- ・ 医学部と繊維学部の若手教員の交流を目的とした「医工連携交流会2006」を12月に開催し、さらに医学部と農学部が協力して健康増進食産業の発展を目指す「医農連携交流会2007」を、平成19年1月に開催した。また、長野県内の展示会（諏訪圏工業メッセ、等）を始め、全国区の大型展示会に出展し、医工連携、医農連携等に関する産業界との情報交換・協力体制構築を推進した。
- ・ 医工連携による「国産医療機器」開発の推進を図った。医倫理委員会・医療機器専門小委員会を設置し、医工連携等によって新規開発された医療機器の、臨床研究に関する安全性・科学的妥当性等を評価できる体制を構築した。その結果、医工連携の協力企業から製品販売に至った機器も出てきている。

医工連携スタートアップ段階での研究経費確保を目的として、科学技術振興機構（JST）「シーズ発掘試験」「顕在化ステージ」、JSTサテライト静岡「可能性試験」等に、応募・採択されている。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

【戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟な人事システム構築等に関する実施状況】

- ・業績評価及び能力・行動評価制度の完成度を高めるとともに、能力開発システムを視野に入れた職能資格制度・職能資格給与制度を人事制度ワーキンググループで検討した。平成18年度は、能力資格・給与制度WTにおいて16回にわたり検討を重ね、下記の点について実施した。
 - ・平成17年度活動報告として「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を人事制度WGに報告し、人事制度WGから役員会に報告した。
 - ・役員会において、平成19年1月1日の昇給の方法について審議し、平成19年1月は事務系特定職員以外は従来の方法により対応することとし、能力・行動評価については、平成18年度に試行的に実施した。
 - ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を「一般職基本給表」、「医療技術職基本給表」、「看護職基本給表」について作成した。上記にあたっては、附属病院関係者に各部署における標準的な職務遂行能力及び昇進条件・資格に関する密接なヒアリングを実施した。また、級別標準職能資格表の作成にあたっては、各部署の責任者等から意見を徴するとともに、それぞれの職種間の昇進条件・資格につき統一性と透明性を確保するため、文言や表記の統一作業を行った。
 - ・業績評価及び能力・行動評価の評価者に対する評価方法の指導については、平成17年度活動報告をもとに修正した評価マニュアル等を参考にして能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。この試行結果に対する意見等を参考にして、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。
 - ・平成19年1月の定期昇給は、教員への対応が検討段階であるため、暫定的に従来方式により行ったが、教員以外については能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。
- ・業績評価・能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者研修を実施した。評価者を対象とした「評価・OJT実務研修」を平成19年3月に実施した。
- ・級別標準職能資格表（案）を作成することにより、昇格・昇進の要件を明示した。経験年数・在職年数・専門資格など、要求される標準職能を具体的に列挙し、昇格試験の態様（面接・論文等）を明確にした。これにより、教職員の公募に関しても、制度的な基盤整備につながるものと考えられる。また、各学部教員の公募状況の把握のため、応募状況調査を実施し、基礎データを取得することができた。
- ・差別のない職場づくりのため、前年度の調査に基づき、職場における性差別、年齢差別、国籍差別の問題点の把握と平行して多様な雇用形態の導入を進めるとともに、調査検討を行った。職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて、職場の就業環境に関するアンケートの調査結果の詳細なクロス集計を基に、分析を行い、その結果をホームページに掲載するとともに、平成19年度には刊行物として配布することとした。職員の雇用形態についてアンケート調査結果の分析を行ったところ、職場環境、就業環境に対する常勤、有期雇用、短時間雇用等による差は確認できなかった。この結果を踏まえて、検討を継続する。なお、新たな雇用形態として特定有期雇用制度を構築し、平成19年4月1日から導入することとした。

イコール・パートナーシップ委員会において、ハラスメント相談員研修会の実施や、学生・教職員への啓発活動、ハラスメント防止・対応マニュアルの作成、ハラスメント関連書籍の図書館への寄贈、ハラスメントの防止等に関する規程の改正等を行った。また各部局長に対して、ハラスメント事例・解説・対応策に関する冊子「アカデミック・ハラスメントの防止のために」を教授会等の全体会議の場で配布し、全教員のハラスメント防止に関する意識向上のための方策を行った。

E P委員会の主導の下、信州大学キャンパスコードを策定し、ハラスメント対策に関する大学の方針を明確にするとともに、役員会の主導の下、信州大学職員行動規範を策定し、大学職員のモラル向上の指針が策定された。

役員会の主導の下、信州大学職員行動規範を策定し、大学職員のモラル向上の指針が策定された。アンケート調査のハラスメント項目の分析結果からは、ハラスメント被害が根絶されたとは言いがたい結果であり、信州大学行動規範の人権の尊重が100%遵守されるようハラスメントゼロに向けての取組を継続する。

- ・ ライフサイクルに合わせた就業形態として、改正高年齢者雇用安定法の趣旨に沿ったシニア雇用制度を導入し、定年退職後の継続雇用についての制度化を行った。
- ・ 職員代表者及び労働組合との連絡調整に関しては、国立大学法人信州大学法人職員連絡会実施要項を制定し、法人経営に関する問題などについて、法人側と職員側とが共通認識を得られる場として、同連絡会を平成19年1月11日に開催した。
- ・ 各職域の専門的能力の育成のため、専門研修として財務会計研修、情報化研修を実施している。本年度は管理職員研修、評価・OJT実務研修などの新規研修を新たに実施した。また、人事院・国大協等主催の学外研修においても既存の職階研修をはじめ、メンター研修、クレーム処理研修等の新規研修にも積極的に職員を派遣し、職員のキャリア形成に努めている。
- ・ 平成18年度においてはサバティカル制度の導入を考慮した教員の評価制度の検討が行われ、人事制度WGから役員会へ提言を行った。なお、教員の評価制度には様々な問題があることから、サバティカルのあり方と並行して、これらの制度について継続して検討することとした。
- ・ 外部化の方策として、高齢者雇用制度によるシニア雇用制度を新たに構築した。平成19年4月1日から学生支援窓口業務などに業務経験豊富なシニア雇用職員を配置し、業務の効率化を推進した。学長室などの業務改善合理化の推進と合わせ、人件費の削減とサービスの向上を達成するものとして、シニア雇用制度の活用を積極的に推進するための学部担当業務などの見直しを行った。
- ・ 平成17年度に制定した信州大学任期付職員規程により、職務の特殊性による選考採用やプロジェクト対応などの任期付教職員の雇用が制度化され、任期付任用を行った。任期付き任用の結果は以下のとおりである。医学部127名、医学部附属病院104名、工学部39名、大学院医学研究科25名、大学院法曹法務研究科7名、全学教育機構7名、その他部局19名、総計328名。
- ・ 男女共同参画社会にふさわしい就業体制の充実を検討した。

教員採用に伴う女性教員応募状況調査を実施し、基礎データを得た。

アンケートの分析結果から、職員の所属部局によっては周囲の理解が少ないことや人的補償がない等、育児休業等の制度が利用しにくい環境であるという意見があったため、制度の問題点を今後検討する。なお、教員が育児休業を取得した場合の代替者雇用については、専攻分野、資格

審査などの問題により困難な状況である。そのため、育児休業を取得した教員の担当する講義等について非常勤講師の代替が可能な措置を導入した。

平成19年4月1日付け事務系主査昇進において女性職員から4名の主査昇進を実施し、積極的な女性職員の登用を行った。

次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の「国立大学法人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組を開始した。この計画に基づき、本学における次世代育成支援について、現在可能な規則上の支援についてパンフレットを作成し、全職員に周知した。

- ・ 外国人教職員の積極的採用に関して、全学的な基本方針として検討を進めた。検討の結果、外国人研究者が常勤の職員として在職するための制度的な問題点等が挙げられ、その点に関する検証も併せて行うこととした。なお、外国人研究者及び若手研究者に関しては、特定有期雇用教職員等就業規則を制定し、平成19年度から実施することとした。
- ・ 障害者雇用対策作業チームを設置した。障害者の職域の開拓・拡大に向けて障害者雇用を専門とする部署（障害者雇用対策室など）の設置及び雇用促進のための具体的諸方策について検討を開始した。また、一般業務（障害者の職域以外）への障害者雇用として平成19年4月1日付けで非常勤職員1名を採用した。障害者雇用の促進に向け公共職業安定所主催の「障害者就職面接会」に出席し、国立大学法人の法定雇用率達成のための情報収集と障害者との個別相談・面談を実施した。これら面接会情報などを参考に今後具体的求人方法などを検討することとした。
- ・ 総人件費改革に関する問題に関し、人件費問題検討WGで検討を行い、拡大役員会に人件費削減対応及び大学の将来構想対応のため、4年間で教員65人、教員以外40人の削減案が最終報告として提案された。この最終報告書への対応として、役員会で人件費削減に係る今後の対応方法の具体化の検討を行うチーム及びこれに関連するグランドデザインを検討するチームの2つが設置された。人件費検討チームでは、最終報告における定員削減方式では、教育研究に与える影響が非常に大きいため、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費に関してはポイント制による管理方法を導入することを提案し、10月18日開催の人事調整委員会及び役員会において、ポイント制導入を決定した。

この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、目標ポイントを達成するというものである。なお、ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の政策に基づく重点事項への配分等も考慮されている。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

【事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する実施状況】

- ・ 平成18年4月に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部等を設置し、事務職員を配置した。
- ・ 5月に関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。採用試験に関する基準等については、幹事会において決定することが定着してきた。
- ・ 人事院、民間等の研修セミナーについては職員の資質向上に非常に効果的であり、積極的に派遣している。なお国立大学協会による研修は、当番制で専門研修の担当を各機関に割り振るなど、

他大学等との連携により共同研修を実施しており、効果的な研修が行われている。

- ・ 松本大学等の私立大学や県内の民間企業等への短期派遣研修について検討した結果、派遣形態、効果及び受入れ先との事前調整等について、相当な準備が必要となる等の課題を確認した。今後、派遣研修の必要性を含め検討を継続する必要がある。
- ・ 旅費業務のアウトソーシングについて、他大学の取組実例の検討を行った。検討の結果、本学で検討している内容を外部委託した場合、費用対効果が得られないことが判明した。従って、費用対効果が得られる業務内容についての外部委託等を引き続き検討することとした。調達業務を細分化した業務量調査を実施した。調達業務における定型的業務と非定型的業務の洗出しを行い、定型的業務を再雇用職員・パート職員等に切り替えていくことが可能かどうかの検討を行った。また、定型的業務のマニュアル化を検討した。
- ・ 学務事務の電子化を推進した。シラバスは全ての部局で学務情報システム及びWeb掲載による電子化が行われた。履修登録・成績処理のWeb入力は全ての部局で実施されており、教職員及び学生のシステムの利用が浸透した。このシステムにより、学生は成績確認や授業情報の入手が容易になる等の学生生活上の利便性が向上し、また学務事務については学籍・成績のデータ管理による効率化や証明書発行業務の負担低減等が図られた。
- ・ Webメールの普及を図るため、モニターを募集し評価検討した。Webメールのメリットをより前面に出し、更なる利用促進を図る必要があることから、アカウントの強制配付も含め総合情報処理センターと連携しながら検討する。
- ・ 事務処理手続を簡素化するために、学外文書の一部については、文書管理システムを使用した文書管理の廃止及び公印押印を省略し、併せて、公印の印影印刷の手続を簡略化するための規程改正を行った。(実施時期：平成19年4月)
- ・ グループ制導入に伴い、財務部各グループの業務分担及び事務処理体制の見直しを行い、業務の合理化を図った。
- ・ 国立大学法人統一採用試験以外からの選考採用による専門的な業務に従事する職員の採用に関する規程等の整備を行った。平成19年3月に学生支援課長等の全国公募を実施した。
- ・ 職域ごとの専門的能力の育成のため、専門研修として財務会計研修、情報化研修を実施している。18年度は管理職員研修、評価・OJT実務研修などを新たに実施した。また、人事院・国大協等の主催の学外研修に積極的に職員を派遣した。

III. 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

【科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の増加に関する実施状況】

- ・ 科学研究費補助金の申請件数や採択状況及び寄附金等の受入状況を役員会等で報告するとともに、大学のホームページ上でも採択者等を掲示し、全教員に申請に対する啓発を行った。
また、経営協議会において国立大学法人別の件数及び金額を示し、全国レベルにおける本学の位置づけの検証を行った。さらに、3月には役員会等において、学部別の件数及び金額の推移を示して現状把握を行い、学部ごとに、申請と採択に向けた努力を促した。
- ・ 研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営会議において、文部科学省等の外部からの研究資金の募集項目を照会し、各学部における積極的な申請に向け、情報提供を行った。

- 本学の研究協力情報のホームページに科学研究費補助金の公募にあたっての説明用ハンドブックを掲載し、また、助成制度については、同ホームページ上でリアルタイムに周知し、各学部担当者との連絡を密にするなど、迅速な情報の発信と、研究者から相談しやすい環境の整備に努めた。

また、一日研究推進部等の広報活動を行うことにより、グローバルCOE・科学技術振興調整費といった大型プロジェクトの競争的資金への応募要件を有する関連分野の部局に積極的申請を促した。その結果、平成19年度の外部資金獲得に向けてCOE3件、科学技術振興調整費4件の申請を行うことができた。
- 新規公募のグローバルCOE説明会が東京で開催され、本学から5名が参加した。また、平成19年度科学技術振興調整費の説明会に5名が参加し、文部科学省が行う政策誘導型の競争的資金獲得の情報収集を行った。

学内においては、科学研究費補助金の獲得に向けての説明会及び競争的資金、補助金等全般にわたる説明会として一日研究推進部を各キャンパスで開催するなど、教員の積極的な応募を促す取組を行った。

他にも、平成19年度の募集に向けて、JSTサテライト静岡の担当者による説明会を農学部、旭キャンパス、工学部で開催した。
- 産学マッチングイベントを積極的に開催、参加することにより、以下のとおり外部資金の増加を得た。

共同研究 18年度256件、280,031千円（17年度178件、232,383千円）
 受託研究 18年度166件、945,666千円（17年度135件、861,713千円）
- 知的クラスター創成事業本部会議2回、技術評価委員会1回、事業推進ワーキンググループ会議を15回開催し、本事業に参画している企業との情報交換を行い事業の推進を行った。また、本事業での商品化・事業化数は21件となり、当初目標値（15件）を上まわる結果となった。また、それらから派生する共同研究も増加している。
- コーディネーターとともに実用化に向けての科学技術振興機構の事業である平成18年度の「JST発掘試験」に13件の研究課題が採択された。産学共同イノベーション「顕在化ステージ」においても2件採択された。

グローバルCOEプログラムの説明会へ参加し情報収集を行い、関連部局に情報提供した結果、平成19年度のグローバルCOEプログラムに3件を申請した。
- 研究者総覧システムを更新し、ここからReadシステムへもデータ提供を行う等、外部への情報提供を迅速に行った。また研究者総覧・機関リポジトリ等のデータベースを統合した次世代総合学術情報システムの開発の準備を進めた。
- 平成19年1月に「医農連携交流会2007」を松本市で開催した。平成18年12月「医工連携交流会」を旭キャンパスで開催した。9月に繊維学部で「地域連携フォーラム開催」した。その他、5回のCRCシーズ発表会や、多数のマッチングイベントに参加してシーズ発表・展示を行った。「信州大学・セイコーエプソン技術交流会」を2回開催した。
- 平成16年度に設置した戦略企画室（地域連携部門）による「地域連携スタッフ会議」を2回開催し、地方自治体との連携を図るため連携協定を締結している伊那市、飯山市、長野市との連携協議会を開催することとした。また、新たな連携を模索するため佐久市及び佐久商工会議所との産学官連携説明会、長野県知事と学長の懇談会を開催した。

出前講座の制度化を行い、地域貢献を積極的に推進するための方策等を検討した。

- ・ 信州大学基金（仮称）等の創設については、戦略企画室会議において引き続き検討を行う。
- ・ 大学の公開講座等の事業活動状況をホームページ等で公開するなど、公開講座等の事業を地域住民等へ周知し参加しやすい環境を整えた。

文部科学省からの寄付金に係る税制上の優遇措置調査時に、全学部対象として、寄附者へのメリット還元の実態について調査を行った。また、広報資料等の定期的な送付並びに講演会案内及び学内機器の利用案内等を行う案について、寄附者の意向に適うものであるか検討し、寄附を受けた部署から現状についての情報収集を行った。

- ・ 本学の知的財産の創出・管理をより円滑に行うため、（株）信州TLOと技術移転業務の取扱に関する包括契約を締結した。発明審査委員会や産学官連携推進本部運営会議に（株）信州TLOの職員も委員として参加し、連携を強化している。また、松本、長野、上田、伊那の各キャンパス内の事務室に（株）信州TLOの拠点を置き、大学教職員と（株）信州TLOの双方スタッフを配置し、連携を強化した。その結果、本年度6件の技術移転契約を行い、合計で約143万円の収入を得た。

2 経費の抑制に関する実施状況

【管理的経費の抑制に関する実施状況】

- ・ 駐車場整備、施設積算業務の外部化などについて、以下の取組を実施した。
 1. 駐車場運営管理について
旭団地交通対策委員会における検討で、南北の駐車場を統一することが提言された。これについて、WGを立ち上げ駐車場の統一に向けた諸課題の検討を行っている。
 2. 設計、積算、監理の業務について
設計・積算の業務の外部委託を実施（一部実施を含む。）している。ただし、積算の外部委託内容は数量の算出までである。
 3. 学生支援業務について
高齢者雇用制度による外部化について検討し、可能である旨の結果を得て、平成19年4月から2名を雇用し業務に当たることとした。
- ・ 経費削減の取組として、省エネルギー推進ワーキンググループを中心に各キャンパスに即した管理標準作成、試行的なエネルギー削減目標の設定、出前会議による省エネ啓発活動等を行い、前年度と比較して原油換算で959キロリットルのエネルギー削減を達成した。
また、ボイラ燃料の効率に関し見直しを行い、試算上、重油からガスへの切り替えにより使用料金の削減が見込まれる、ボイラ燃料のガス化を行った。
- ・ プロジェクター会議システムを導入してペーパーレスを推進した。同システムの導入により、役員会、拡大役員会、教育研究評議会の陪席者への資料配付を省略した。学内情報配信システムを活用した会議資料のデータベース化を図った。事務連絡会議では、役員会、拡大役員会及び教育研究評議会と資料が重複する場合は、資料配付を省略して、プロジェクター会議システムによる投影資料のみとしペーパーレス化の推進を行った。
- ・ 平成18年度は旭キャンパス対象部局の講義室管理体制の聞取り及び調整を行い、平成19年度についても引き続き対象部局と調整を行うこととした。全学一括管理の仕組み確立のため導入

予定の施設予約管理システム運用の準備を開始した。各キャンパスの会議室、講義室の利用状況及び設備機器等の調査を実施し、そのデータを施設台帳管理システムに入力した。

- ・ 各部局の施設貸し出しに対する課題の検討のため、各部局の貸し出し対象施設の調査結果を施設台帳管理システムに随時入力し、データベース化を行っており、そのデータベースを基に平成19年度に施設予約管理システムを導入し、一部運用を開始することとした。
- ・ 病院収入について、部門別原価計算は、システムを用いて分析を行っている。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定の分析を行っている。

3 資産運用管理の改善に関する実施状況

【資産の効率的・効果的運用に関する実施状況】

- ・ 平成18年度は旭キャンパス対象部局の講義室管理体制の聞取り及び調整を行い、平成19年度についても引き続き対象部局と調整を行うこととした。全学一括管理の仕組み確立のため導入予定の施設予約管理システム運用の準備を開始した。
- ・ 各キャンパスの会議室、講義室の利用状況及び設備機器等の調査を実施し、そのデータを施設台帳管理システムに入力した。
- ・ 各キャンパスの建物利用状況及び建物設備等の調査を継続中であり、そのデータを施設台帳管理システムに入力し随時データベース化を行っている。
- ・ 各部局の施設貸し出しに対する課題の検討のため、施設貸し出し状況を比較検討中であり、その結果を平成19年度に各部局に報告し施設の貸し出しについて提言することとした。
- ・ 各部局の貸し出し対象施設の調査結果を施設台帳管理システムに随時入力し、データベース化を行っており、そのデータベースを基に平成19年度に施設予約管理システムを導入し、一部運用を開始することとした。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

【評価の充実に関する実施状況】

- ・ 評価担当者等の養成を図るための研修の一環として、4月に放送大学長による国立大学法人の教育研究評価に関する講演会を開催し、役員や評価担当者等、約80名の参加者に対して国立大学法人を取巻く状況から法人評価、認証評価の概要を解説した。
また、平成18年9月27日・28日に全学教育機構によるFD合宿（参加者約30名）において、認証評価に関する講演（大学評価・学位授与機構教員）及び自己評価書の作成等に関する説明を実施した。
- ・ 全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を19年度に受けるため、各部局の状況を自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部局で実施した自己評価についても公表することとしている。
- ・ マネジメント・サイクルに関する指針により、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる全学的な改革・改善体制の整備を行った。それに基づき、平成18年11月下旬から12月末にかけて計画担当理事と評価担当理事により、その整備状況や中期計画達成状況に関するヒアリングを担当理事・副学長と担当部署の職員を対象に実施し、現在までの実施状況と19年度以降の

計画の見直しの必要性等の確認を行った。

- ・ 教員の個人業績評価については、教員の諸活動に対する業績を効果的に収集し、その結果による適性かつ公正な評価制度とそれに基づいた処遇制度を構築する必要がある。そのため、教員の業績を収集するため、教員の個人業績調査を実施することとし、その入力システムとして、本学のリポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧を開発し、19年度から入力を開始し、個人業績の収集を行うこととした。また、評価制度と処遇制度については、平成19年2月に人事制度WGから提言がなされ、それにより役員会等において審議することとした。
- ・ 評価情報分析部門に1名の技術職員と2名の兼務職員を配置し、評価情報の体系的な収集（データベース化）・調査・分析・提供を実施している。

本学の自己評価やその他の調査等に活用するため、信州大学情報データベースの構築に向けて、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムを構築した。また、今年度開発した、教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開する「信州大学学術情報オンラインシステム」（本学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧）や学務情報システム等に蓄積されているデータを集計データとして収集し、全学で共有できるデータベースの構築を開始した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

【広報・情報公開等の推進に関する実施状況】

- ・ 平成17年度からリニューアル作業を進めていた新しい大学公式ウェブサイト平成18年4月に公開した。デザインを一新し、訪問者に配慮したレイアウトとし、また「信大人百科」等の大学の情報をわかり易く発信したものを充実させる等、内容が大幅に充実した。さらに平成18年5月には、視覚障害者利用の対応のためのサイトのユニバーサルデザイン化の検討と作業を開始し、平成19年2月に完了した。平成19年1月には入試課と連携し入試情報ページの見直しと受験生向けの新しいWebページの製作について検討を開始した。
- ・ 大学シンボルマークの展開について進めるとともに商標登録出願（基本的区分）の手続きを行った。商標登録出願は、平成17年度中に前倒しして行ったため、平成18年9月1日付けで商標登録完了となった。シンボルマークの使用については、デザインシステムと使用手引書を策定して周知し、これに沿った運用を指導することで、大学ビジュアルイメージの保護と統一化等のブランド戦略を展開した。マークの使用については、これまでに100件を超える申請があり、学内外ともに信大の学章として定着した。
- ・ 「信州大学テレビ」の放送を平成18年10月1日から開始した。番組制作、運営体制や放送ルールの整備等を周到に行った結果、放送開始後も滞りなく運営されている。また、全国では初の取組である等、その反響も大きく、テレビ、新聞、雑誌等のニュース・記事として30回を超えて取り上げられ、全国的な広報効果があった。
また、平成19年4月までに学生を中心としたスタッフにより、約200の番組が作成された。信州大学テレビは広報に加え、マスメディアを活用した実践教育についても展開を図っている。
- ・ 平成18年6月に、前年度からの検討課題であった受験生用の「信大生活ガイド」を広報誌「信

大NOW」の特別号として刊行した。

広報誌その他の活字媒体の充実を図るため、広報・情報室が発行している「大学概要」と、入試課が発行している「大学案内」を一体化し、平成19年度から「信州大学2007-2008」として発行することとした。また、受験生にとって重要なキャンパスライフに関する情報提供のため、「信大NOW」特別号から独立させた総合的な生活ガイドを発行する。

- 平成18年7月に各学部の広報担当者でWebサイト担当者を把握し、以後、学内外に発信する情報を各担当者から収集している。今後は、更に連携を深めるため、担当者連絡会を開催し、全学的な広報ガイドラインを策定する。

大学Webサイトと各学部Webサイトとのデザイン等の統一を図っている。リニューアルを図った繊維学部を皮切りに今後は各学部担当者と調整をとりながら、制作業者との一括契約も視野にいれ順次進めていく。

平成19年度は、各学部の広報担当者の意見を聴取し、大学での統一的な広報戦略としての広報ガイドラインを策定するとともに、全学的な広報予算の把握を行い、一括管理を目指す。

- 事務文書の作成・保管体制を検証し、文書分類基準を見直し、簡素化・学内統一化を行った。その結果、文書分類基準を約4,000件から約300件に、法人文書ファイルを1年度約5,000件から約1,200件程度に簡略化した。このことにより情報公開希望者が請求する文書を検索しやすくするとともに、事務文書の保管体制が整理できた。

既存の法人文書ファイル管理システムを上記の簡略化に伴う新しい文書分類基準に対応したシステムに更新した。

- 文書保管システムやデータベースの安全性について検証を行ったところ、個人情報を取り扱う情報システムの中で、特に人事給与統合システムの安全性に脆弱性が指摘され、人事給与統合システムの安全性を確保するためにネットワーク管理ソフト及びデータ暗号化ソフトの導入を行った。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

【良好なキャンパス環境形成に関する実施状況】

- 施設の効率的な活用のため、キャンパスマスタープランの策定を開始した。平成19年中に全キャンパスのプランの策定に向け、作業を継続中である。
- 平成18年9月より設備台帳管理システムを導入し、設備に関する既設データをシステムに入力しデータベース化を行った。
- 外来診療棟基幹・環境整備を完了し、引き続き外来診療棟新営工事（軸）工事を発注し工事を開始した。今年度採択された外来診療棟（軸）事業に引き続き、（仕上げ）事業の要求を行い、19年度採択の内示を得た。
- 理工系分野の教育研究建物の面積調査及び施設パトロールを行い、理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を行った。
- 繊維学部、工学部、医学部の各研究施設の改修事業について概算要求を行った。その結果、補正事業として工学部電気電子工学科東棟の改修事業が予算化された。また、平成19年度当初事

業として繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修事業の内示を得た。

- 外部環境に関する環境検証を行い、今後その検証を基に外部環境の充実を図るものとする。また、法曹法務研究科棟を新営し、法科大学院生の教育環境充実を図った。
- 長野附属学校外部環境に関する環境検証を行い、今後その検証を基に外部環境の充実を図るものとする。附属松本小・中学校の外部廊下を内部化し、及び附属長野中学校、養護学校の暖房設備の改修を行い、教育環境の充実を図った。
- 附属松本小・中学校の耐震補強工事を実施し、安全な教育環境の充実を行った。
- 理学部が所蔵している資料のうち、地域社会に展示・公開可能なものについて検討するため、現在の資料蓄積状況を把握した。また、農学部では蓄積資料を公開するため「食と緑の資料館」の新営工事を発注した。
- 農学部職員宿舎の新営工事を行った。その他、改修工事を行い、宿舎の整備・充実を行った。
- P F I に替わる外部資金導入について、銀行員と意見交換を行う等して検討を行った。
- 平成20年度概算要求に関する部局要求事項より、P F I 導入対象事業について検討を行ったが、該当する事項はなかったため、引き続きP F I 導入事業の検討を継続することとした。
- 産学官連携関連部署の要請によるスペースの確保について準備をしていたが、平成18年度は要請事項が無かった。なお、既に実施している長野市ものづくり支援センター等への支援については、平成18年度も継続している。
- キャンパス計画見直しのため、各キャンパスの現地調査及び現況測量を行い、現状の課題を検証した。この検証結果を資料として、平成19年度にキャンパスマスタープランの策定を予定している。
- 平成17年度までの検証に基づき、旭キャンパスのサイン計画及び緑地計画を作成し、立案した。それらの計画を、キャンパスマスタープラン策定のための資料として、今後の屋外環境整備計画を行う。
- 省エネルギー対策について検討を行い、学内E S C O事業として、旭キャンパスの蒸気ボイラ燃料を重油からガスに切り替える整備事業を実施した。試算の結果、温室効果ガスC O 2の排出が削減されることが判明した。また、外部評価機関である（財）省エネルギーセンターから現地調査を受け、省エネルギーに関し良好な評価を受けた。
- 「省エネ出前会議」が各キャンパスに出向き、省エネ推進のための啓発活動を行った。それに基づき、WGが各キャンパスのエネルギー管理標準を定めエネルギー使用の合理化推進を図った。また、省エネを効率的に推進するために、各キャンパスにエネルギー使用量測定機器を導入した。他、E S C O事業の推進を検討した。
- 安全対策及びアメニティ向上のため、以下の整備を行った。
医学部臨床医学教室に身障者便所を設置した。医学部基礎医学教室のエレベーターを身障者対応用に改修した。教育学部管理校舎に身障者スロープを設置した。その他、ユニバーサルデザインに基づくキャンパス環境整備の検討を継続している。
- 防災支援拠点として、一時集合場所となる附属松本小中学校施設の耐震補強を行い防災支援拠点となる施設の充実を図り、旭キャンパスにおいては避難住民への飲料水提供のため災害救援機能付きの自動販売機を設置し、災害時のための設備改善を行った。また、防災支援拠点施設計画に避難所開設準備チェックリスト等を追加し、改訂版を作成した。
- 防災支援拠点の広報活動を継続した。本年度改訂された拠点施設計画に基づき、本法人が地域

住民に提供する避難場所をホームページに掲載し、広報活動を行った。

- ・ 南箕輪及び常田キャンパスのISO14001認証申請について、PH監視装置設置、廃液保管庫設置等の施設改善による支援を行った。両キャンパスはISO認証を取得した。また、旭キャンパス及び附属学校の平成19年度ISO認証取得に向けて、ゴミ置き場の設置、薬品庫改修等を開始した。
- ・ 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供、啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進した。削減目標達成のため、省エネルギー推進WG会議において各種エネルギーの前年度との増減について検証を行い、各キャンパスのエネルギー管理標準を作成して、エネルギー使用量削減活動を行った。また省エネポスターの定期的な配布や、WG事務局が各部局へ直接出向き省エネ推進の改善点の指摘を行う「省エネ出前会議」を実施して、省エネの啓発活動を行った。また、環境配慮促進法の施行により、毎年環境報告書を作成することとし、その公表により省エネの啓発活動を行った。
- ・ 旭キャンパス蒸気ボイラの燃焼装置の改修によるCO2排出の削減、繊維学部PH監視装置改修による実験廃液の構外流出防止等、環境に配慮した設備の更新を図った。
- ・ 情報ネットワークの整備・拡充として、信州大学画像情報ネットワークシステム(SUNS)の更新を中心とした情報ネットワークの整備・拡充を構想し、新SUNSとして「信州大学ユビキタスネットワークシステム」を実現するためのプロジェクトを実行した。その結果、平成19年4月より新SUNSによる講義システムの前倒し導入が行われた。

2 安全管理に関する実施状況

【安全管理に関する実施状況】

- ・ ハザードマップを段階的に作成のため、化学物質を使用している学部の実地調査を行い、化学物質を使用又は保管している場所について各学部の建物ごとに平面図に表し、その使用方法に関して全学安全衛生委員会に諮り、学生の避難訓練等に役立てるよう依頼した。ハザードマップのホームページ掲載については、地域住民への避難場所の提供と併せて検討した。
- ・ 各キャンパスの安全衛生委員会において安全管理等についての見直しや検討が行う体制を確立し、職場の安全衛生チェックシートの提出の指導等を行った結果、教職員の安全衛生に対する意識を改善することが出来た。
- ・ 各事業場において産業医及び衛生管理者等による職場巡視を実施し、問題のある箇所について指導・改善等が行われる体制を確立した。
- ・ 学部ごとに安全対策マニュアル(安全の手引き)の作成を促進し、安全教育状況の検証を行い、安全教育の徹底を図った。実験、実習を行う学部においては安全の手引を作成し、学生に配布し、必要に応じて随時改訂が行われている。また、学生等に対しては安全教育を実施している。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,258	16,161	△97
施設整備費補助金	810	816	6
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	58	172	114
国立大学財務・経営センター施設費交付金	70	70	0
自己収入	20,219	22,671	2,452
授業料及び入学金及び検定料収入	6,893	6,873	△20
附属病院収入	13,153	15,387	2,234
財産処分収入	0	0	0
雑収入	173	411	238
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,460	2,238	778
長期借入金収入	1,432	1,432	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	6	0	△6
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	40,313	43,560	3,247
支出			
業務費	27,639	29,309	1,670
教育研究経費	16,370	15,594	△776
診療経費	11,269	13,715	2,446
一般管理費	5,333	5,001	△332
施設整備費	2,312	2,318	6
船舶建造費	0	0	0
補助金等	58	172	114
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,460	2,104	644
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	3,511	3,501	△10
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	40,313	42,405	2,092

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
役員人件費	266	125	△141
教員人件費	12,695	12,211	△484
職員人件費	9,823	9,569	△254

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部	38,071	40,595	2,524
經常費用	37,545	40,192	2,647
業務費	32,365	34,547	2,182
教育研究経費	2,931	3,143	212
診療経費	5,953	7,888	1,935
受託研究費等	697	1,281	584
役員人件費	266	125	△141
教員人件費	12,695	12,113	△582
職員人件費	9,823	9,997	174
一般管理費	965	1,013	48
財務費用	827	829	2
雑損	0	26	26
減価償却費	3,388	3,777	389
臨時損失	526	403	△123
収入の部	38,252	41,821	3,569
經常収益	38,252	41,815	3,563
運営費交付金収益	16,198	15,757	△441
授業料収益	5,532	5,745	213
入学金収益	880	901	21
検定料収益	199	194	△5
施設費収益	0	259	259
附属病院収益	13,153	15,395	2,242
補助金等収益	59	127	68
受託研究等収益	697	1,404	707
寄附金収益	730	701	△29
財務収益	3	16	13
雑益	176	351	175
資産見返運営費交付金等戻入	124	188	64
資産見返補助金戻入	0	5	5
資産見返寄附金戻入	162	235	73
資産見返物品受贈額戻入	339	537	198
臨時利益	0	6	6
純利益	181	1,226	1,045
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	181	1,226	1,045

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	42,759	50,064	7,305
業務活動による支出	33,218	35,554	2,336
投資活動による支出	3,583	8,264	4,681
財務活動による支出	3,511	4,135	624
翌年度への繰越金	2,447	2,111	△336
資金収入	42,759	50,063	7,304
業務活動による収入	37,898	41,875	3,977
運営費交付金による収入	16,161	16,161	0
授業料及び入学金検定料による収入	6,893	6,900	7
附属病院収入	13,153	15,956	2,803
補助金等収入	58	170	112
受託研究等収入	697	1,419	722
寄附金収入	763	888	125
その他の収入	173	381	208
投資活動による収入	880	1,136	256
施設費による収入	880	886	6
その他の収入	0	250	250
財務活動による収入	1,432	1,432	0
前年度よりの繰越金	2,549	5,620	3,071

VII. 短期借入金の限度額

実績なし。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX. 剰余金の使途

該当なし。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 ・ (旭(附松小中))校舎耐震改修 ・ (医病)基幹・環境整備 ・ (医病)外来診療棟（軸） ・ 災害復旧事業 ・ 小規模改修 	総 額 2,322	施設整備費補助金 (820) 長期借入金 (1,432) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (70)

○ 計画の実施状況等

・ 小規模改修	支出金額
教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修工事	45,675,000 円
教育学部附属養護学校体育館床改修工事	5,649,000 円
教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修電気工事	2,898,000 円
教育学部附属長野中学校・養護学校ボイラー設備撤去工事	2,520,000 円
教育学部附属長野中学校・養護学校オイルタンク切替業務	278,250 円
教育学部人文美術校舎外壁その他改修工事	12,979,750 円
	計 70,000,000 円
・ アスベスト対策事業	支出金額
教育学部附属養護学校陶芸室屋根葺替工事	1,470,000 円
旭キャンパス他アスベスト撤去工事	51,450,000 円
旭キャンパス他アスベスト撤去に伴う仮設電源設置工事	15,750,000 円
教育学部附属松本小学校音楽室アスベスト除去工事	3,517,500 円
全学教育機構体育館その他アスベスト除去工事	11,738,300 円
附帯事務費（工事事務費）	2,104,200 円
	計 86,030,000 円

・(旭(附松小中))校舎耐震改修繊維	支出金額
教育学部附属松本小中学校仮設校舎支障樹木伐採	370,650 円
教育学部附属松本小・中学校耐震改修工事	353,812,850 円
教育学部附属松本小・中学校耐震改修機械設備工事	44,415,000 円
教育学部附属松本小・中学校耐震改修電気設備工事	17,955,000 円
教育学部附属松本小中学校仮設校舎電源引込等工事	2,310,000 円
教育学部附属松本小中学校仮設校舎給排水設備引込等工事	1,785,000 円
教育学部附属松本小中学校仮設校舎動力引込等工事	2,478,000 円
教育学部附属松本中学校総合学習室空調設備取設工事	2,436,000 円
教育学部附属松本小中学校仮設空調機取設工事	2,310,000 円
教育学部附属松本小中学校プレファブ校舎取設工事等工事	69,615,000 円
附帯事務費（設計監理費）	8,242,500 円
	計 505,730,000 円

・(医病)基幹・環境整備	支出金額
医学部附属病院基幹・環境整備（支障迂回）機械設備工事	81,900,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（支障迂回）電気設備工事	73,500,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟とりこわし等）工事	362,250,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）工事	40,425,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）機械設備工事	54,600,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）電気設備工事	25,725,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）工事	3,675,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）電気設備工事	2,520,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）機械設備工事	2,467,500 円
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）機械設備工事	1,417,500 円
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）電気設備工事	985,110 円
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）工事	1,449,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（屋外排水設備改修）工事	4,746,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）空調設備工事	4,935,000 円
医学部附属病院基幹・環境整備（給水設備改修）工事	904,890 円
附帯事務費（設計監理費）	2,370,304 円
附帯事務費（工事事務費）	171,696 円
	計 664,042,000 円

・(医病)外来診療棟（軸）	支出金額
医学部附属病院外来診療棟地盤調査	1,709,400 円
医学部附属病院外来診療棟新営工事	911,370,600 円
医学部附属病院外来診療棟新営電気設備工事	16,380,000 円
附帯事務費（設計監理費）	59,850,000 円
附帯事務費（工事事務費）	213,000 円

計 989,523,000 円

・災害復旧事業	支出金額
農学部手良沢山林道災害復旧工事（中通線・南又線）	2,425,500 円
農学部手良沢山林道災害復旧工事（棚沢線）	3,790,500 円
計	6,216,000 円

2. 人事に関する状況

(1) 教職員の雇用方針

1) 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入

○「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

Ⅱ-3-(2)参照

2) 職務に応じた多様な雇用形態の導入

○平成17年度に制度化された雇用形態による雇用の実績（平成18年度分）

- ・国立大学法人信州大学任期付職員規程に基づく有期雇用 教員3名，事務職員5名
- ・特任教授 法曹法務研究科 1名
- ・教育特任教授（無給を含む。） 広報・情報室2名，教育学部5名，理学部3名
医学部8名，工学部9名，農学部2名，繊維学部5名，全学教育機構2名
健康安全センター1名，産学官連携推進本部3名，山岳科学総合研究所1名，
大学院経済・社会政策科学研究科1名 合計42名
- ・教員以外の職員の選考採用 平成18年度 8名

○高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく，シニア雇用制度を導入した。（平成19年4月1日付け 13名雇用）

○外部資金等の経費により常勤の教職員を雇用する制度として，特定有期雇用教職員制度を導入した。（平成19年4月1日 29名雇用）

(2) 人材育成方針

○専門性を必要とする職種の学内研修として主に以下のような研修を実施

（技術職員関係）

- ・教育研究系技術職員研修（1回）35名参加

（情報関係）

- ・学内事務情報化研修（2回）40名参加

（財務関係）

- ・会計実務研修（1回）15名参加
- ・法人会計研修（エキスパートコース）（1回）16名参加

（衛生管理者養成関係）

- ・衛生管理者免許試験受験準備講習会（1回）18名参加

（附属病院関係）

- ・財務会計制度研修（1回）40名参加
- ・平成18年度リスクマネジメントに関する職員研修計画に基づき、安全管理に関する研修を18回開

催し、延べ1,570名が参加。

- ・感染対策に関する職員研修を11回開催し510名が参加。
- ・また、医療技術系職員においては、より高度な専門知識を身につけるため定期的なセミナーを開催するとともに国公立大学病院医療技術関係職員研修、国公立大学病院医療技術関係職員研修等の外部の研修にも参加。

(3) 人事交流

○平成18年度（平成19年4月1日付け）人事交流状況

- ・長野工業高等専門学校 5名
- ・国立信州高遠青少年自然の家 1名
- ・国立天文台 1名

(4) 人件費抑制計画

○総人件費改革に関する問題に関し、人件費問題検討WGで検討を行い、7月19日開催の拡大役員会に人件費削減対応及び大学の将来構想対応のため、4年間で教員65人、教員以外40人の削減案が最終報告として提案された。この最終報告書への対応として、役員会で人件費削減に係る今後の対応方法の具体の検討を行うチームが設置された。人件費検討チームでは、最終報告における定員削減方式では、教育研究に与える影響が非常に大きいため、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費に関してはポイント制による管理方法を導入することを提案し、10月18日開催の人事調整委員会及び役員会において、ポイント制導入が決定された。この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、目標ポイントを達成するというものである。なお、ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の政策に基づく重点事項への配分等も考慮されている。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H17年度	772	3	757	-	-	-	18
H18年度	-	16,161	15,000	58	-	15,058	1,103

(注) 平成17年度の交付金当期交付金は、平成17年度退職手当に係る収益額の修正により生じた額である。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	757	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：757 (教員人件費：757) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務757百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	757	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	
合計		757	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費（連携融合事業）、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、国費留学生経費

替額	資産見返運営費交付金	58	<p>②当該事業に伴う損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：65 (教員人件費：48 その他の経費：17)</p> <p>イ) 自己収入に係る損益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器58</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>特別教育研究経費（連携融合事業）については、計画に対する達成率が100%であったことから、運営費交付金債務を全額収益化</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した積算人員を満たさなかったため、当該未達分を除いた48百万円を収益化</p> <p>国費留学生経費については、予定した在籍者数を満たしていることから、運営費交付金債務を全額収益化</p>
	資本剰余金	—	
	計	123	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,968	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,968 (教員人件費：10,981 職員人件費2,859 その他経費128)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率(85%)以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額1百万円を除いた13,968百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	13,968	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	967	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、障害学生学習支援等経費、土地建物借料、附属学校・学校災害共済掛金</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：967 (職員人件費：836 教員人件費：95 その他経費 36)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務967百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	967	
国立大学法人会計基準			

第 77 第 3 項 による振替 額		—	
合計		15,058	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
H17 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	14	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・関連病院勤務者非該当のため未使用額を債務として繰り越 したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	4	退職者給与 ・退職者給与の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定がないため中期目標期間終了後に国庫納付する予定であ る
	計	18	
H18 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	19	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・関連病院勤務者非該当のため未使用額を債務として繰り越 したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一 定率（85%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教 育経費相当額を債務として繰り越したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1,082 1	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 である 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定である
	計	1,103	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連法人

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
有限責任中間法人 個人識別科学研究所	理事長 福島弘文